

Ⅳ 米の価格情報

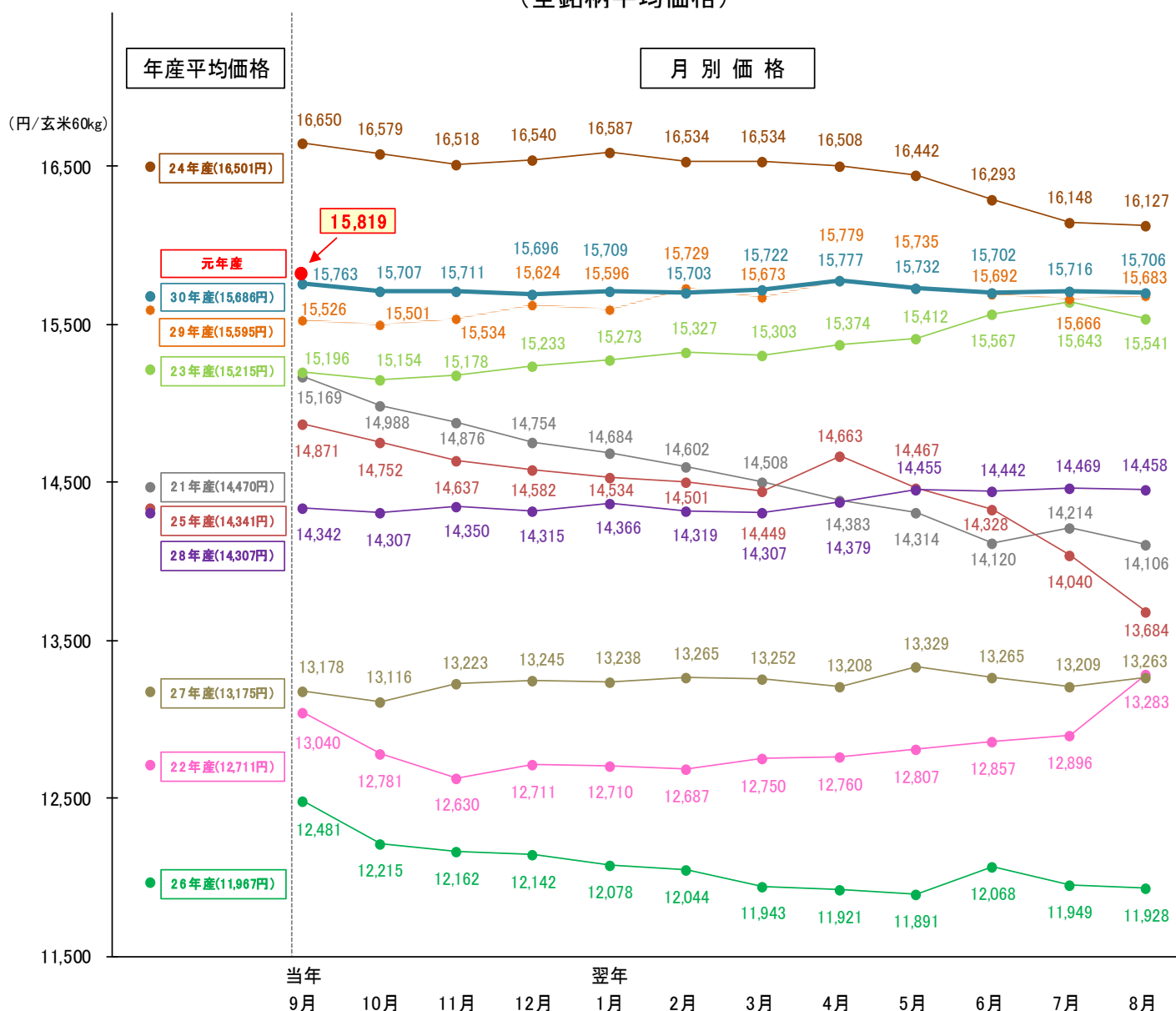
1 相対取引価格・数量

(1) 年産別の相対取引価格

- 令和元産米の令和元年9月の相対取引価格は、全銘柄平均で15,819円/60kgとなり、対前年同月比+56円/60kg。

※ 産地銘柄ごとの価格は、次頁以降を参照。

相対取引価格の推移（税込）
（全銘柄平均価格）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。

2 価格には、運賃、包装代、消費税（平成26年3月までは5%、同年4月以降は8%）が含まれている。

3 グラフの左側は各年産の平均価格（注4）、それ以降は月ごとの価格の推移。

4 平均価格とは、当該年産の出回りから翌年10月（30年産は令和元年8月）までの通年平均価格（29年産以前は確定値、30年産は速報値。確定値は月毎の速報値公表後の修正を反映させたものである）。

(2) 相対取引価格・数量（令和元年産米、産地品種銘柄別、令和元年9月分）（速報）

相対取引価格・数量（北海道から静岡まで）

（単位：円／玄米60kg税込、玄米トン）

産地	品種銘柄	価格 元年産米 (元年9月)	数量 元年産米 (元年9月)	参 考							
				価 格				数 量			
				元年産米 (元年8月)		30年産米 (30年9月)		元年産米 (元年8月)		30年産米 (30年9月)	
				対前月比	対前年比	対前月比	対前年比	対前月比	対前年比	対前月比	対前年比
		①	②	③	①/③	④	①/④	⑤	②/⑤	⑥	②/⑥
北海道	ななつぼし	15,948	5,567	-	-	15,740	101%	-	-	861	647%
北海道	ゆめびりか	17,115	3,349	-	-	16,907	101%	-	-	1,191	281%
北海道	きらら397	14,891	157	-	-	-	-	-	-	-	-
青森	まっしぐら	14,605	461	-	-	14,838	98%	-	-	198	233%
青森	つがるロマン	15,053	244	-	-	14,898	101%	-	-	489	50%
岩手	ひとめぼれ	15,459	2,596	-	-	15,425	100%	-	-	4,166	62%
岩手	あきたこまち	15,185	150	-	-	-	-	-	-	-	-
岩手	銀河のしずく	16,164	1,905	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城	ひとめぼれ	15,653	1,809	-	-	15,518	101%	-	-	3,649	50%
宮城	つや姫	15,676	1,344	-	-	15,628	100%	-	-	1,372	98%
宮城	ササニシキ	15,576	734	-	-	15,555	100%	-	-	846	87%
秋田	あきたこまち	15,814	10,073	-	-	15,727	101%	-	-	7,300	138%
秋田	めんこいな	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋田	ひとめぼれ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山形	はえぬき	15,304	1,491	-	-	15,492	99%	-	-	855	174%
山形	つや姫	18,674	2,122	-	-	18,268	102%	-	-	1,272	167%
山形	ひとめぼれ	15,419	173	-	-	15,523	99%	-	-	449	39%
福島	コシヒカリ(中通り)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福島	コシヒカリ(会津)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福島	コシヒカリ(浜通り)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福島	ひとめぼれ	-	-	-	-	14,670	-	-	-	255	-
福島	天のつぶ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨城	コシヒカリ	15,703	4,867	-	-	15,632	100%	-	-	3,705	131%
茨城	あきたこまち	15,484	2,734	-	-	15,028	103%	-	-	4,234	65%
茨城	あさひの夢	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栃木	コシヒカリ	15,563	3,001	-	-	15,502	100%	-	-	2,271	132%
栃木	あさひの夢	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栃木	とちぎの星	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群馬	あさひの夢	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群馬	ゆめまつり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉	彩のかがやき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉	コシヒカリ	-	-	-	-	15,447	-	-	-	183	-
埼玉	彩のきずな	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千葉	コシヒカリ	15,802	3,755	-	-	15,414	103%	-	-	3,648	103%
千葉	ふさこがね	14,829	2,199	-	-	14,627	101%	-	-	1,316	167%
千葉	ふさおとめ	14,948	3,212	-	-	14,768	101%	-	-	2,659	121%
山梨	コシヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野	コシヒカリ	16,008	7,326	-	-	16,038	100%	-	-	7,573	97%
長野	あきたこまち	15,308	1,176	-	-	15,218	101%	-	-	1,611	73%
静岡	コシヒカリ	16,054	330	-	-	15,925	101%	-	-	311	106%
静岡	きぬむすめ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡	あいちのかおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：本表の注意点は次々頁の脚注を参照

相対取引価格・数量（新潟から広島まで）

（単位：円／玄米60kg税込、玄米トン）

産地	品種銘柄	価格 元年産米 (元年9月)	数量 元年産米 (元年9月)	参 考							
				価 格				数 量			
				元年産米 (元年8月)	対前月比	30年産米 (30年9月)	対前年比	元年産米 (元年8月)	対前月比	30年産米 (30年9月)	対前年比
		①	②	③	①/③	④	①/④	⑤	②/⑤	⑥	②/⑥
新潟	コシヒカリ(一般)	17,471	13,585	-	-	17,081	102%	-	-	24,056	56%
新潟	コシヒカリ(魚沼)	20,919	2,485	-	-	20,791	101%	-	-	3,859	64%
新潟	コシヒカリ(佐渡)	17,834	2,224	-	-	17,487	102%	-	-	3,682	60%
新潟	コシヒカリ(岩船)	17,811	2,285	-	-	17,442	102%	-	-	4,244	54%
新潟	こしいぶき	15,175	4,904	-	-	15,109	100%	-	-	6,894	71%
富山	コシヒカリ	16,147	12,433	-	-	16,027	101%	-	-	12,178	102%
富山	てんたかく	14,914	1,490	-	-	14,753	101%	-	-	2,068	72%
石川	コシヒカリ	16,053	1,879	-	-	16,035	100%	-	-	2,172	87%
石川	ゆめみづほ	14,574	204	-	-	14,643	100%	-	-	504	40%
福井	コシヒカリ	16,218	2,946	-	-	16,060	101%	-	-	2,074	142%
福井	ハナエチゼン	15,135	1,354	-	-	14,940	101%	-	-	1,543	88%
福井	あきさかり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜	ハツシモ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜	コシヒカリ	15,552	710	-	-	15,559	100%	-	-	314	226%
岐阜	あさひの夢	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知	あいちのかおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知	コシヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知	大地の風	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三重	コシヒカリ(一般)	15,606	1,027	-	-	15,456	101%	-	-	1,154	89%
三重	コシヒカリ(伊賀)	15,946	786	-	-	15,960	100%	-	-	115	683%
三重	キヌヒカリ	14,854	122	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀	コシヒカリ	15,868	4,309	-	-	15,558	102%	-	-	3,048	141%
滋賀	キヌヒカリ	14,799	1,286	-	-	14,704	101%	-	-	2,619	49%
滋賀	みずかがみ	15,752	1,595	-	-	-	-	-	-	-	-
京都	コシヒカリ	16,204	2,845	-	-	15,574	104%	-	-	3,756	76%
京都	キヌヒカリ	15,340	847	-	-	14,733	104%	-	-	568	149%
京都	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
兵庫	コシヒカリ	16,158	1,434	-	-	16,043	101%	-	-	1,207	119%
兵庫	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
兵庫	キヌヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奈良	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取	きぬむすめ	14,638	240	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取	コシヒカリ	15,054	444	-	-	15,009	100%	-	-	258	172%
鳥取	ひとめぼれ	14,726	1,044	-	-	14,200	104%	-	-	486	215%
島根	コシヒカリ	15,316	959	-	-	15,615	98%	-	-	2,627	37%
島根	きぬむすめ	14,467	103	-	-	14,747	98%	-	-	2,374	4%
島根	つや姫	15,321	166	-	-	15,500	99%	-	-	1,413	12%
岡山	アケボノ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山	あきたこまち	15,511	454	-	-	15,037	103%	-	-	719	63%
岡山	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島	コシヒカリ	16,017	1,581	-	-	15,984	100%	-	-	1,184	134%
広島	あきさかり	14,922	399	-	-	15,697	95%	-	-	220	181%
広島	あきろまん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：本表の注意点は次頁の脚注を参照

相対取引価格・数量（山口から鹿児島まで）

（単位：円／玄米60kg税込、玄米トン）

産地	品種銘柄	価格 元年産米 （元年9月）	数量 元年産米 （元年9月）	参 考							
				価 格				数 量			
				元年産米 （元年8月）		30年産米 （30年9月）		元年産米 （元年8月）		30年産米 （30年9月）	
				対前月比	対前年比	対前月比	対前年比	対前月比	対前年比	対前月比	対前年比
		①	②	③	①/③	④	①/④	⑤	②/⑤	⑥	②/⑥
山口	コシヒカリ	15,468	767	-	-	15,198	102%	-	-	1,170	66%
山口	ひとめぼれ	14,519	513	-	-	14,351	101%	-	-	455	113%
山口	ヒノヒカリ	14,574	111	-	-	14,340	102%	-	-	790	14%
徳島	コシヒカリ	15,754	156	-	-	-	-	-	-	-	-
徳島	キヌヒカリ	15,336	120	-	-	15,336	100%	-	-	240	50%
香川	コシヒカリ	15,263	504	-	-	15,272	100%	-	-	509	99%
香川	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川	おいでまい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛	コシヒカリ	15,736	381	-	-	15,711	100%	-	-	376	101%
愛媛	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛	あきたこまち	15,000	131	-	-	15,068	100%	-	-	117	112%
高知	コシヒカリ	-	-	-	-	15,448	-	-	-	387	-
高知	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡	夢つくし	16,393	1,797	-	-	16,344	100%	-	-	1,308	137%
福岡	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡	元気つくし	16,474	102	-	-	16,096	102%	-	-	102	100%
佐賀	夢しずく	-	-	-	-	14,882	-	-	-	233	-
佐賀	さがびより	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐賀	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎	にこまる	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎	コシヒカリ	15,784	152	-	-	16,314	97%	-	-	172	88%
熊本	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本	森のくまさん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本	コシヒカリ	-	-	-	-	15,527	-	-	-	421	-
大分	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大分	ひとめぼれ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大分	つや姫	15,725	288	-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎	コシヒカリ	-	-	-	-	15,073	-	-	-	1,437	-
宮崎	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島	あきほなみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島	コシヒカリ	16,902	168	-	-	16,405	103%	-	-	202	83%
全銘柄平均価格、合計数量		15,819	132,616	-	-	15,763	100%	-	-	145,492	91%

資料： 農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注： 1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。

2 産地品種銘柄ごとの価格（①）は、出荷業者と卸売業者等との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の価格（運賃、包装代、消費税を含む1等米の価格）を加重平均したものであり、数量（②）は、同契約の数量の合計である。

ただし、全農が締結する「福島、茨城、千葉、京都、兵庫、鳥取、岡山、広島、愛媛、高知」の契約では、27年産から契約方法を見直し、これまでの運賃（東京、大阪着基準）を含めた契約方法から、産地在姿での契約方法に変更したため、当該産地の相対取引価格には全農契約分の運賃が含まれていない。

3 価格に含む消費税は、平成26年4月分から8%で算定している。

4 加重平均に際しては、新潟、長野、静岡以東（東日本）の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西（西日本）の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを対象としている。

5 相対取引価格は、個々の契約内容に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の取引状況に応じて価格調整（等級及び付加価値等（栽培方法等））が行われることがある。

6 全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均により算定。

7 「－」は、当該月の相対取引契約がなかったもの又は当該月の相対取引数量が100トン未満であり、価格の公表を行わないもの。

8 全銘柄平均価格、合計数量欄には公表していない産地品種銘柄分を含んでいるため、産地品種銘柄ごとの合計と一致しない。

2 スポット価格の状況（日本コメ市場株式会社）

○ スポット取引は、相当期間にわたり安定的に行う相対取引等と性格を異にするので利用に当たっては注意が必要。

【令和元年産】

（関東到着基準、1等、包装代込、税抜、円/60kg）

産地銘柄		令和元年 8月	9月	10月	11月	12月	令和2年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
秋田あきたこまち	日本コメ市場（随時）		15,010	14,832										
	日本コメ市場（取引会）		15,019											
茨城コシヒカリ	日本コメ市場（随時）			14,500										
千葉コシヒカリ	日本コメ市場（取引会）	14,750												
千葉ふさおとめ	日本コメ市場（取引会）	14,088	14,015											
千葉ふさこがね	日本コメ市場（取引会）	14,024	13,950											
新潟コシヒカリ（一般）	日本コメ市場（随時）		16,794											
	日本コメ市場（取引会）		16,755											

【平成30年産】

（関東到着基準、1等、包装代込、税抜、円/60kg）

産地銘柄		平成30年 8月	9月	10月	11月	12月	平成31年 1月	2月	3月	4月	令和元年 5月	6月	7月	8月
北海道なつぼし	日本コメ市場（取引会）						15,750		15,500					
北海道ゆめぴりか	日本コメ市場（取引会）		16,113											
北海道きらら397	日本コメ市場（随時）						14,975							
青森つがるロマン	日本コメ市場（随時）			14,000										
宮城ひとめぼれ	日本コメ市場（随時）								14,850			15,121		
	日本コメ市場（取引会）									15,030				
秋田あきたこまち	日本コメ市場（随時）		14,693	14,638	15,072	15,140		15,102	14,792	15,147		17,060	18,122	
	日本コメ市場（取引会）		14,690		15,055		15,200		14,816		15,475		18,245	
福島中通コシヒカリ	日本コメ市場（随時）					14,660					14,782			
	日本コメ市場（取引会）										14,885			
福島ひとめぼれ	日本コメ市場（取引会）						14,550						14,800	
茨城コシヒカリ	日本コメ市場（随時）		14,571	14,581	14,613		14,770				14,613		15,016	
	日本コメ市場（取引会）	14,220	14,470						14,495		14,600		14,981	14,895
茨城あきたこまち	日本コメ市場（取引会）		13,862											
栃木コシヒカリ	日本コメ市場（随時）			14,260	14,619	14,800							15,083	
栃木あさひの夢	日本コメ市場（取引会）				13,671									
群馬あさひの夢	日本コメ市場（取引会）								13,920					
千葉コシヒカリ	日本コメ市場（取引会）	14,226			14,985		14,914							
千葉ふさおとめ	日本コメ市場（取引会）	13,700												
千葉ふさこがね	日本コメ市場（取引会）				14,014								14,200	
新潟コシヒカリ（一般）	日本コメ市場（随時）		16,493		17,649	17,893	18,234		18,930		20,047		19,237	
	日本コメ市場（取引会）		16,500		17,607		18,620		18,950		20,350		19,500	17,268

出典：日本コメ市場株式会社HP

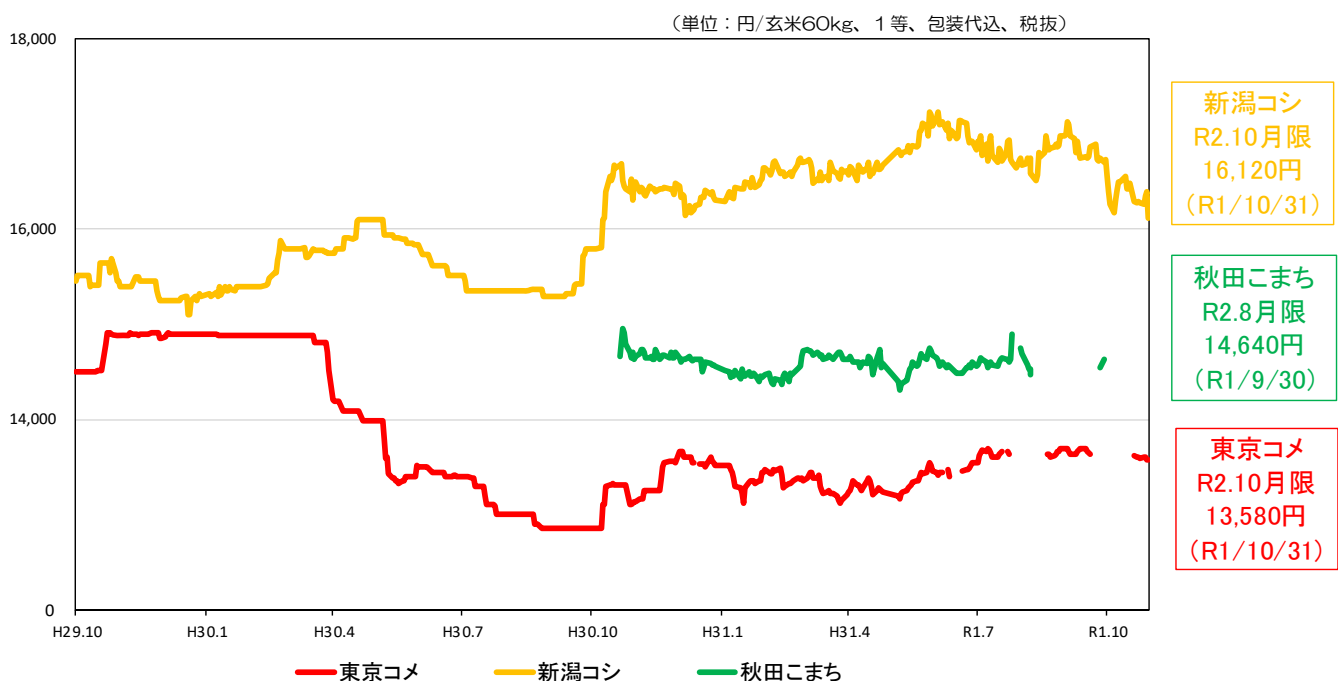
注1：日本コメ市場（随時）の価格は、随時取引（取引日を限定せずに、ファックス、電話、IT等によって行う取引）の下期（16日～月末分。ただし、下期が公表されていない場合は上期）の価格で、関東到着基準、1等、包装代込の価格。

注2：日本コメ市場（取引会）の価格は、原則毎月、東京、大阪及び福岡において日本コメ市場、クリスタルライスの共同で開催される取引会での成約価格（取引数量により加重平均）であり、関東到着基準、1等、包装代込みの価格。

3 米の先物取引価格の推移（期先限月の終値）

- ・期先限月の終値（1日の最終約定値段）は、
東京コメが令和2年10月限13,580円（令和元年10月31日）、
新潟コシが令和2年10月限16,120円（令和元年10月31日）、
秋田こまちが令和2年8月限14,640円（令和元年9月30日） となっている。

価格の推移（期先限月の終値）



出典：大阪堂島商品取引所

注1：商品先物取引とは、将来の一定期日に一定の商品を売買することを約束して、その価格を現時点で決める取引。

注2：東京コメ、新潟コシは平成29年10月2日、秋田こまちは平成30年10月22日から令和元年10月31日までの価格の推移である。

注3：東京コメは栃木・群馬あさひの夢、埼玉彩のかがやき、千葉ふさおとめ・ふさこがね、新潟コシは新潟県産コシヒカリ、秋田こまちは秋田県産あきたこまちを標準品とした取引価格。いずれも1等、消費税抜き、運賃及び包装代を含む。

注4：期先限月とは、現物受渡や売買取引の期限が、その時点から最も先となる月。

4 米取引関係者の判断(米穀機構による調査、令和元年10月分)

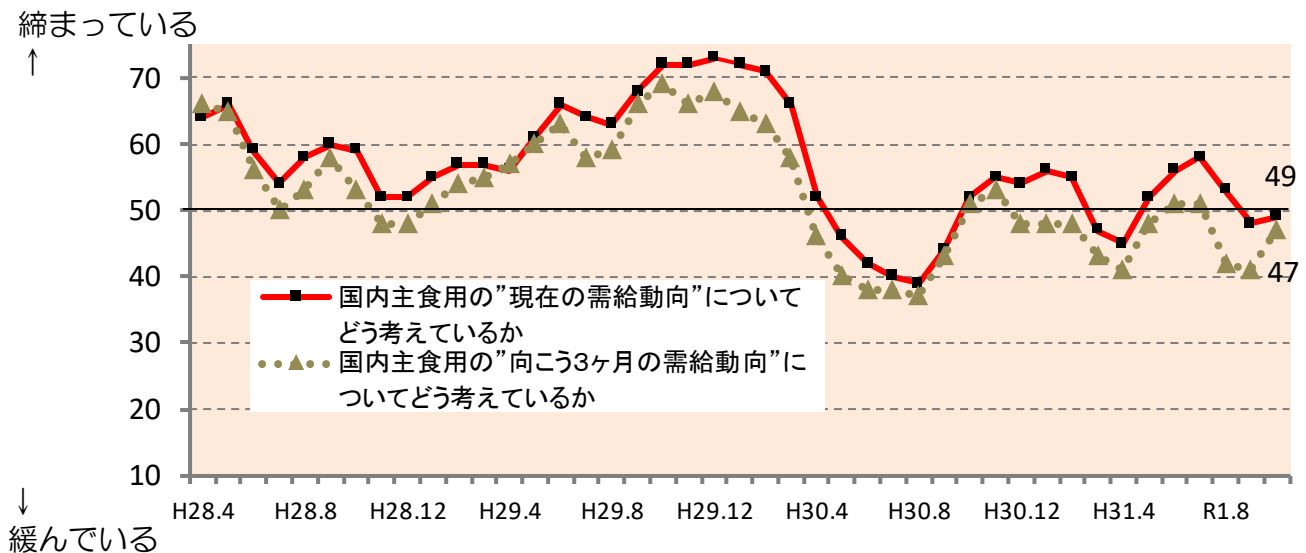
- 米穀機構が公表している米取引関係者の判断に関する調査(令和元年10月分)によると、主食用米の需給動向の現状判断は対前月比+1ポイント、見通し(向こう3ヶ月)判断は+6ポイント。

国内の主食用米の需給及び価格動向に関する判断(全体)

① 主食用米の需給動向

(ア) 現状判断D I	前月からの増減 +1 (今月の数値 49)
(イ) 見通し判断D I (向こう3ヶ月)	前月からの増減 +6 (今月の数値 47)

主食用米の需給動向



※ 当月の数値が前月と比較し100に近づけば、「締まっている」/「(将来) 締まる」という見方が前月より強くなり、反対に0に近づけば、「緩んでいる」/「(将来) 緩む」という見方が前月より強くなった傾向を示します。

以上の他、「自社の取引状況に関する判断(業態ごと)」など
詳細な情報は、米穀機構ホームページ(米ネット)を参照ください。
【<http://www.komenet.jp/>】
また、マンスリーレポート(資料編)にも掲載しております。

《アンケート方法等》

- 調査期間: 毎月1日から25日までの取引状況を踏まえて回答
- 調査方法: 電子メールを利用したアンケート調査
- 調査対象者: 全国の生産者、集出荷業者、卸・小売業者等の160客体
- 有効回答数: 124客体
 - 生産者..... 8
 - 集出荷業者/団体..... 21
 - 卸売業者(主に主食用米)..... 28
 - 小売業者/中食・外食業者..... 49
 - その他..... 18

※「その他」は以下の業者です。

- ・米穀の販売の事業を行う者のうち、主に加工原材料の卸売の事業を行う者
- ・加工原材料米穀を使用し、加工食品(酒類を含む)を製造・販売する者

- 米価水準の現状判断は対前月比 -3ポイント、見通し（向こう3ヶ月）判断は +2ポイント。

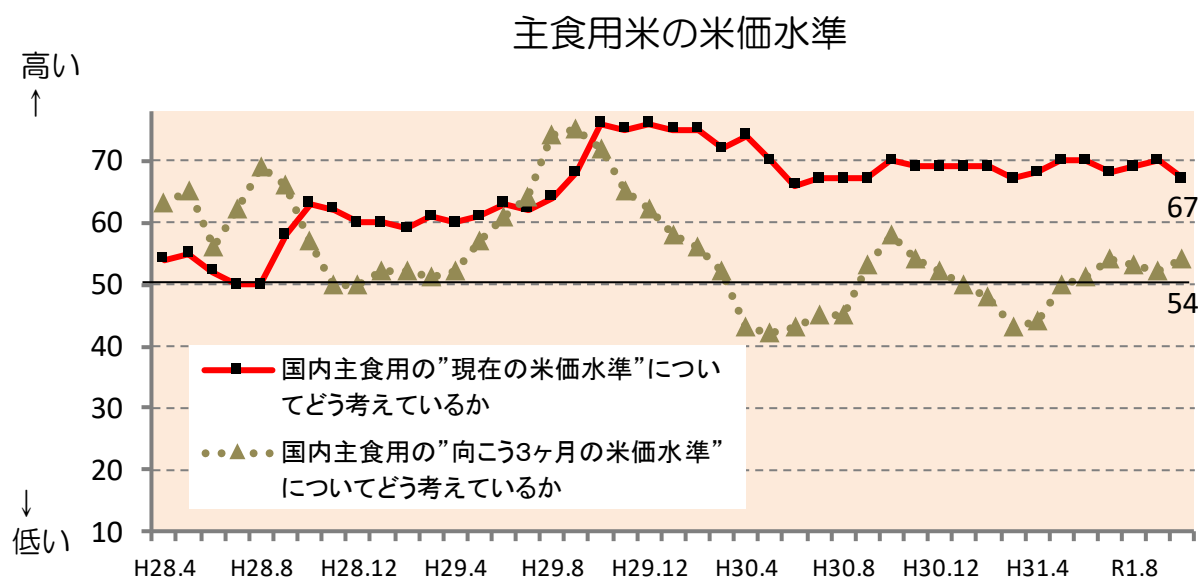
② 主食用米の米価水準

(ア) 現状判断DI

前月からの増減 -3 (今月の数値 67)

(イ) 見通し判断DI (向こう3ヶ月)

前月からの増減 +2 (今月の数値 54)



※ 当月の数値が前月と比較し100に近づけば、「米価水準が高い」/「米価水準が高くなる」という見方が前月より強くなり、反対に0に近づけば、「米価水準が低い」/「米価水準が低くなる」という見方が前月より強くなった傾向を示します。

《利用上の注意》

○ 表示単位未満の端数は四捨五入したため、合計と内訳が一致しないことがあります。

《DIの算出方法》

米の需給動向・価格水準などに関する現状、または先行きに対する5段階の判断(評価)にそれぞれ点数(評価点)を与え、これらを各回答区分の構成比(%)に乗じてDIを算出します。

ただし、DIの推移は、変化の方向性を示すものであり、その変化の大きさ(量感)を表すものではありません。例えば、大幅であろうが小幅であろうが、上昇するといった見方をする者の構成比が同じであれば、同じDIが観測されることに注意が必要です。

《DIの算出例》

問: 国内の主食用米の“向こう3ヶ月の米価水準”について、“現時点と比較”してどうなると考えていますか。

	高くなる	やや高くなる	同程度	やや低くなる	低くなる
評価点(A)	+1	+0.75	+0.5	+0.25	0
構成比(B)	17.8	20.0	20.0	22.2	20.0
各DI(C=A×B)	17.8	15	10	5.6	0
DI(合計)	48.4				

V 主食用米以外（輸出を含む）

1 令和元年産米の作付状況

- 令和元年産米の作付面積は、主食用米が137.9万ha、主食用米以外が約20.4万ha。
- 主食用米以外の取組は、新規需要米12.4万ha、加工用米4.7万ha、備蓄米3.3万ha。

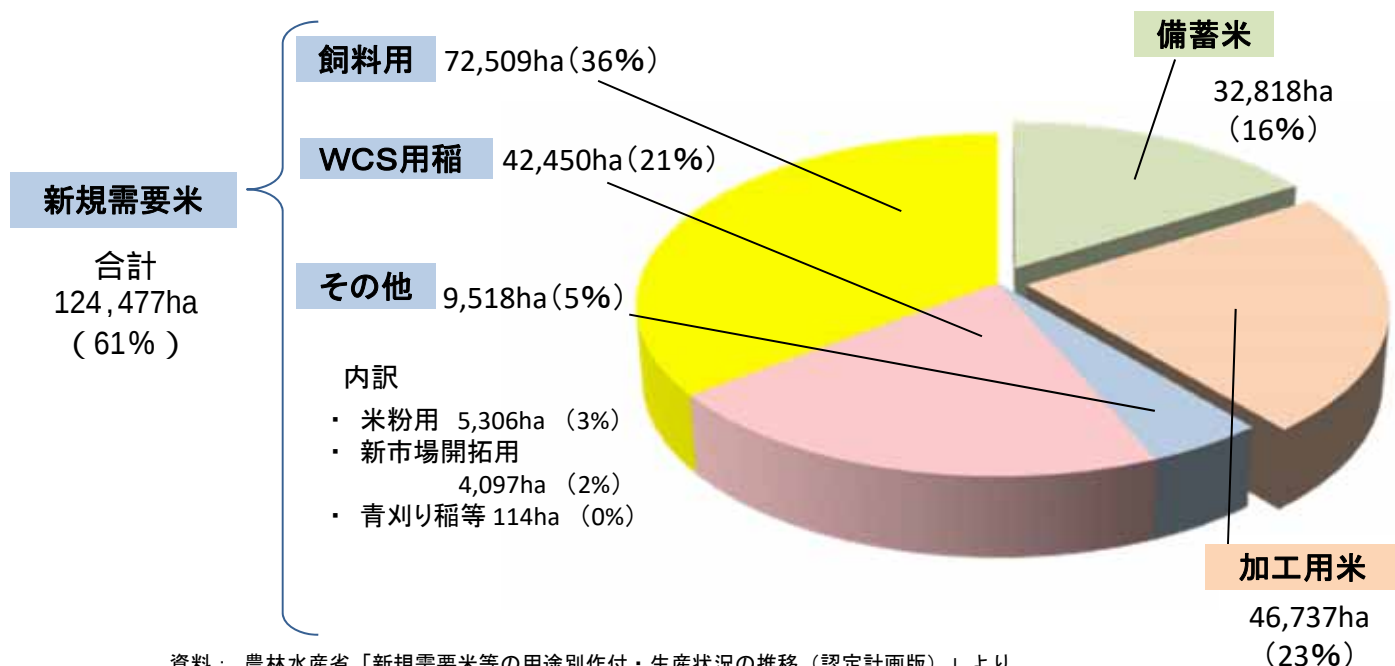
（1）令和元年産米の用途別作付面積及び生産量

	計	主食用米	新規需要米	加工用米	備蓄米
作付面積（万ha）	158.3	137.9	12.4	4.7	3.3
生産量（万トン）		727.0	43.4	25.7	18.5

※主食用米の生産量は、農林水産省「令和元年産水稻の作付面積及び予想収穫量（10月31日公表）」の収穫量である。
それ以外の生産量は、計画生産量である。

※WCS、青刈り等専用稲は生産量に計上していない。

（2）主食用米以外の取組状況（作付面積及び作付面積比率）



資料：農林水産省「新規需要米等の用途別作付・生産状況の推移（認定計画版）」より

注1：加工用米及び新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS、新市場開拓用米）は取組計画の認定面積。

注2：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。

（3）新規需要米の用途別認定状況

		新規需要米（元年産）				
		飼料用米	米粉用米	新市場開拓用米	WCS用稲	青刈り用稲・わら専用稲
作付面積（ha）	124,477	72,509	5,306	4,097	42,450	114
計画生産量（ト）	433,907	383,443	27,975	22,488		

資料：農林水産省「新規需要米等の用途別作付・生産状況の推移（認定計画版）」より

注1：新規需要米の取組として認定を受けた令和元年10月15日現在の値。

注2：「WCS用稲」及び「わら専用、青刈り用稲」については子実を採らない用途であるため生産量を取りまとめていない。

注3：ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

2 加工用米及び新規需要米の取組状況概要

- 清酒、米菓、米穀粉などの原料として使用される米穀の平成30米穀年度における使用量は、焼酎、包装もちの出荷量の減少等により、前年から微減の約96万トン（推計）。
- 種類別には、うるち米が約77万トン、もち米が約19万トン。制度別には、主食用米、加工用米及び特定米穀などの国産米が約7割。残りの約3割はMA米及び輸入米粉調製品の外国産米。
- 米菓を中心に特定米穀及び輸入米粉調製品の使用量が増加。

（１） 30米穀年度（平成29年11月～30年10月）における加工原材料用米穀の使用状況（推計）

＜うるち米＞

（単位：万玄米トン）

制度 用途	主食用米	加工用米	新規需要米 (米粉用米)	特定米穀	MA米	輸入米粉調製品	うるち米計
清酒用	11 (9)	9		4			24 (9)
米菓用	1	1		5	5	2	13
加工米飯用 (無菌包装米飯除く)	5	6					11
味噌用		1		2	7		10
焼酎用 (泡盛含む)		2		3	2		7
米穀粉用		1	3	1	2	1	8
その他用	1	2		1	1		4
合計	18	21	3	16	16	3	77

＜もち米＞

（単位：万玄米トン）

制度 用途	主食用米	加工用米	新規需要米 (米粉用米)	特定米穀	MA米	輸入米粉調製品	もち米計
包装もち用	2	3				1	7
米菓用	1	2		1	1	1	6
米穀粉用	1	1				1	3
加工米飯用 (無菌包装米飯除く)	1						1
その他用						1	2
合計	6	6		1	1	5	19

注1： 清酒用の（ ）書きは、酒造好適米で内数。

2： 加工米飯用は、レトルト米飯用、冷凍米飯用などとして使用される原料米の使用量であり、無菌包装米飯用として使用される原料米約9万トンを含んでいない。

3： 焼酎は単式蒸留しょうちゅう（穀類又はいも類、これらの麴等及び水を原料として発酵させたアルコール含有物を単式蒸留機により蒸留したアルコール度数が45度以下のもの（酒税法第3条第10号））であり、泡盛用として使用される原料米を含んでいる。

4： その他用には、玄米茶用、みりん用、朝食シリアル用などがある。

5： 特定米穀とは、水稻収穫量調査で使用するふるい目1.7mmと農家が出荷の際に使用する1.75～1.9mmの間の「ふるい下米」と、1.7mm未満の小さな粒の米（一般的に「くず米」と呼ばれているもの）の総称。

6： ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

【推計根拠】

1 用途別の原料米使用量合計は、加工団体等からの聞き取りのほか、以下のデータにより推計。

清酒用・・・「清酒の製造状況等について」（国税庁）

焼酎用・・・「課税移出数量」（国税庁）

米菓用、米穀粉用、加工米飯用、味噌用、包装もち用、その他用・・・「食品産業動態調査」（農林水産省）による生産量等

2 制度別の使用状況は、加工団体等からの聞き取りのほか、以下のデータにより推計。

主食用米・・・全国出荷団体等からの聞き取り。なお、酒造好適米は「酒造好適米の需要量調査」（農林水産省）等に基づく推計

加工用米・・・「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」（農林水産省）に基づく報告

新規需要米（米粉用米）・・・「米粉をめぐる状況について」（農林水産省）による利用量

MA米（SBS含む）・・・「販売実績」（農林水産省）

輸入米粉調製品・・・「貿易統計」（財務省）

特定米穀・・・1で推計した用途別原料米使用量から主食用米、加工用米、新規需要米（米粉用米）、MA米及び輸入米粉調製品を差し引いた数量

(2) 加工原材料用米穀の使用状況（推計）の推移

（単位：万玄米トン）

用 途	米穀 年度	主食用米	加工用米	新規需要米 (米粉用米)	特定米穀	MA米	輸入米粉調製品	うるち米計
清酒用	26	11 (8)	9		4			24 (8)
	27	12 (9)	10		3			25 (9)
	28	13 (10)	9		3			25 (10)
	29	12 (10)	9		3			24 (10)
	30	11 (9)	9		4			24 (9)
米菓用	26	1	1		5	3	2	12
	27	1	2		7	2	1	13
	28	1	2		6	3	1	12
	29	1	2		4	5	1	13
	30	1	1		5	5	2	13
加工米飯用 (無菌包装米飯除く)	26	5	5					10
	27	5	5					10
	28	5	5					10
	29	5	5					11
	30	5	6					11
味噌用	26		1		3	6		10
	27		1		7	1		9
	28		1		6	2		9
	29		1		2	7		10
	30		1		2	7		10
焼酎用 (泡盛含む)	26				6	3		9
	27		1		5	2		8
	28		2		4	2		8
	29		2		3	2		8
	30		2		3	2		7
米穀粉用	26		1	3	1	2	1	8
	27		1	2	2	2	1	8
	28		1	2	1	3	1	8
	29		1	2	1	2	1	8
	30		1	3	1	2	1	8
その他用	26	1			2	1		4
	27	1			2	1		4
	28	1	1		2	1		4
	29	1	1		1	1		4
	30	1	2		1	1		4
合計	26	18	18	3	21	14	3	77
	27	18	22	2	24	9	2	77
	28	20	21	2	21	11	1	77
	29	19	22	2	15	18	2	78
	30	18	21	3	16	16	3	77

（単位：万玄米トン）

用 途	米穀 年度	主食用米	加工用米	新規需要米 (米粉用米)	特定米穀	MA米	輸入米粉調製品	もち米計
包装もち用	26	3	1			1	2	7
	27	3	2				2	7
	28	3	2				2	8
	29	3	3				1	8
	30	2	3				1	7
米菓用	26	2	1			1	2	6
	27	2	1		1	1	2	6
	28	1	2		1	1	1	6
	29	1	2		1	1	1	6
	30	1	2		1	1	1	6
米穀粉用	26	1					1	3
	27	1					1	3
	28	1	1				1	3
	29	1	1				1	3
	30	1	1				1	3
加工米飯用 (無菌包装米飯除く)	26							1
	27	1						1
	28	1						1
	29	1						1
	30	1						1
その他用	26						2	2
	27						1	2
	28						1	2
	29						1	2
	30						1	2
合計	26	7	3		1	2	7	19
	27	7	4		1	1	6	19
	28	6	5		1	2	5	19
	29	6	6		1	2	5	19
	30	6	6		1	1	5	19

注1： 清酒用の（ ）書きは、酒造好適米で内数。

2： 加工米飯用は、レトルト米飯用、冷凍米飯用などとして使用される原料米の使用量であり、無菌包装米飯用として使用される原料米を含んでいない。

3： 焼酎は単式蒸留しょうちゅう（穀類又はいも類、これらの麴等及び水を原料として発酵させたアルコール含有物を単式蒸留機により蒸留したアルコール度数が45度以下のもの（酒税法第3条第10号））であり、泡盛用として使用される原料米を含んでいる。

4： その他用には、玄米茶用、みりん用、朝食シリアル用などがある。

5： 特定米穀とは、水稲収穫量調査で使用するふるい目1.7mmと農家が出荷の際に使用する1.75～1.9mmの間の「ふるい下米」と、1.7mm未満の小さな粒の米（一般的に「くず米」と呼ばれているもの）の総称。

6： ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

3 酒造好適米の需給状況

(1) 日本酒の出荷状況

- 日本酒の国内出荷量は、ピーク時（昭和48年）には170万klを超えていたが、他のアルコール飲料との競合などにより、近年は50万kl程度まで減少。
- 消費者の志向が量から質へと変化してきており、特定名称酒（吟醸酒、純米酒等）の国内出荷量全体に占める割合は増加傾向で推移。
- また、輸出については、日本食ブーム等を背景に近年増加傾向で推移。

日本酒の国内出荷量の推移

(千kl)

	10年	15年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
日本酒国内出荷量	1,133	871	659	634	593	599	592	580	566	555	540	533	495
特定名称酒	291	221	174	165	159	159	161	164	167	173	178	179	171
吟醸酒	34	30	20	18	18	17	19	21	24	25	24	24	23
純米吟醸酒	25	26	24	23	23	25	27	29	32	37	42	45	45
純米酒	62	54	57	56	54	55	56	58	59	62	65	67	64
本醸造酒	169	111	73	68	64	61	60	56	52	49	46	43	38

資料：日本酒造組合中央会調べ。年は暦年。

注1：清酒は、一般酒のほか、原料米及び製造方法などの諸条件（原料、精米歩留）により、吟醸酒、純米酒等8種類に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。

2：国内出荷量には輸出量は含まれていない。

日本酒の輸出量の推移

(千kl)

年 度	10年	15年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
日本酒輸出量	8	8	12	12	14	14	14	16	16	18	20	23	26
アメリカ合衆国	1	2	4	4	4	4	4	4	4	5	5	6	6
大韓民国	0	0	2	2	3	3	3	4	3	3	4	5	5
中国	0	0	0	0	1	0	1	1	1	2	2	3	4
台湾	4	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
香港	1	1	1	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2
その他	2	2	3	3	4	3	4	4	4	5	5	6	6

資料：「貿易統計」（財務省）。年は暦年。

(2) 日本酒原料米の使用状況

- 日本酒の原料米は、一般的に流通している米のほか、酒造りのために作られた特別な米、「酒造好適米」（山田錦、五百万石など）が使用されている。
- 近年、日本酒の出荷量は減少傾向であるものの、製品当たりの米の使用量が多い特定名称酒の割合が増加傾向にあるため、日本酒原料米の使用量は総じて堅調に推移。

日本酒原料米の使用状況

(千トン)

	10年産	15年産	20年産	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産	28年産	29年産
日本酒原料米	405	315	261	246	232	238	241	243	248	251	241	240
酒造好適米	99	75	77	71	65	65	68	76	(4)	(7)	(7)	(7)
加工用米	86	89	74	72	77	71	79	95	90	99	97	94
その他	220	151	110	103	90	102	94	72	53	58	51	58

資料：農林水産省による推計値。

注：酒造好適米の（ ）書きは生産数量目標の枠外で生産された数量で内数。

(3) 酒造好適米の生産量

- 酒造好適米の生産量（農産物検査数量）は、平成22～27年産まで毎年増加。特に、平成27年産は、平成26年産主食用米（うるち米）の取引価格が大幅に低下したこと等により、酒造好適米の生産にシフトしたこと等から、前年産より約2割生産量が増加。
- 平成28年産以降は、需要に応じた生産への取組により減少に転じ、平成30年産は、前年産から▲6％程度の96千トン程度の生産量と見込まれている。

酒造好適米の生産量（農産物検査数量）の推移

(トン)

	10年産	15年産	20年産	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産	28年産	29年産	30年産	対29年産比
酒造好適米	99,448	74,854	76,788	71,098	65,283	65,461	68,335	75,813	90,185	108,797	106,618	102,400	95,667	93.4%
山田錦	24,639	22,853	21,399	21,126	19,418	20,027	21,217	23,081	29,812	39,528	37,257	38,431	34,011	88.5%
五百万石	33,282	23,169	24,186	19,949	18,688	18,888	18,798	20,602	22,596	27,078	26,030	20,564	21,560	104.8%
美山錦	11,304	7,487	7,016	6,543	6,309	5,367	6,052	6,426	7,786	7,838	7,513	7,018	6,408	91.3%
雄町	2,502	1,827	1,780	1,625	1,438	1,397	1,538	1,700	2,312	2,886	2,481	2,873	2,723	94.8%
その他	27,721	19,518	22,407	21,855	19,430	19,782	20,730	24,004	27,679	31,467	33,337	33,514	30,965	92.4%

資料：「農産物検査結果」（農林水産省）

注：30年産は、平成31年3月31日現在の速報値を直近3カ年の3月31日現在の農産物検査の進捗率により確定値見合いに推計したもの。

(4) 酒造好適米の需要量

- 酒造好適米の需要量については、令和元年度の需要量調査によると、令和元年産は88～90千トン、令和2年産は87～89千トン程度の需要量が見込まれている。

（参考）令和元年度 酒造好適米等の需要量調査の概要

- 日本酒の全酒造メーカー（1,430社）を対象として、令和元年7月に酒造好適米等の購入実績及び将来の購入見込数量を調査。763社から回答があり、回答率は数量ベースの回答率は約82～84％と推計される。

酒造好適米等の需要量調査結果

(トン)

	29年産	30年産	元年産	2年産
		対29年産比	対29年産比	対29年産比
酒造好適米の需要量調査結果(実数)	77,719	72,905 93.8%	73,354 94.4%	73,013 93.9%
山田錦	32,148	28,682 89.2%	29,485 91.7%	29,044 90.3%
五百万石	16,191	15,365 94.9%	14,462 89.3%	14,403 89.0%
美山錦	5,058	4,734 93.6%	4,453 88.0%	4,406 87.1%
雄町	1,711	1,546 90.4%	1,560 91.2%	1,619 94.7%
その他	22,611	22,577 99.8%	23,395 103.5%	23,540 104.1%
酒造好適米の全体需要量(推計)	93～95千トン	87～89千トン	88～90千トン	87～89千トン

資料：「令和元年度 酒造好適米等の需要量調査結果」（農林水産省）

注1：「酒造好適米の需要量調査結果（実数）」は、令和元年度酒造好適米等の需要量調査において回答のあった酒造メーカーの需要量の積み上げの実数。

注2：「酒造好適米の全体需要量（推計）」は、令和元年度酒造好適米等の需要量調査において回答のあった酒造メーカーの需要量が全体需要量の約82～84％と推計されるため、今回調査した各年産の需要量を当該割合で除することにより推計。

産地銘柄毎の需要量等の酒造好適米に関する詳細な情報は、以下URLの「日本酒をめぐる状況」及び「酒造好適米等の需要量調査結果等」を参照ください。

URL：http://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/kikaku/sake.html

4 飼料用米の需要量

- 畜産側の令和元年産に係る飼料用米の年間需要量は、約120万トン。
〔農林水産省生産局畜産部飼料課調べ〕
- ① 全農グループ飼料会社：約69万トン（米使用可能数量約82万トンのうちMA米・備蓄米を含まない数量）
- ② （協）日本飼料工業会組合員工場：約50万トン（米の需要量見込み約88万トンのうちMA米・備蓄米を含まない数量）
- ③ 全国酪農業協同組合連合会：約1万トン（MA米、備蓄米を含む米使用可能数量）
- ④ 日本養鶏連：約4万トン（MA米、備蓄米を含む米使用可能数量）
- ⑤ 畜産農家：約2万トン〔44件〕（新規需要量、令和元年6月28日現在の報告分。追加情報は随時更新）
- 上記の地域別内訳、問い合わせ先は以下のとおり。

① 全農グループ飼料会社の飼料用米の使用可能数量（平成31年1月現在）

地区	年間使用可能数量 (千トン)	備考
北海道	65	ホクレンくみあい飼料
東北	203	J A全農北日本くみあい飼料
関東	125	J A東日本くみあい飼料・科学飼料研究所
北陸	25	J A東日本くみあい飼料
東海	35	〃
近畿・中国	32	J A西日本くみあい飼料
四国	25	〃
北九州	37	ジェイエイ北九州くみあい飼料
南九州	143	南日本くみあい飼料・科学飼料研究所
合 計	691	

- (※) 使用可能数量は、製造工程・能力から試算した数量。
 (※) この他、MA米、備蓄米に対する需要が約13万トンある。
 (※) 畜種別の使用割合は、グループ内の飼料会社からの聞取りをもとに、採卵鶏約33%、豚約29%、ブロイラー約19%、肉用牛約13%、乳用牛約6%と推計。
 (※) 実際の使用にあたっては、搬入方法等により制限される可能性がある。
 (※) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

問い合わせ先: JA全農 耕種総合対策部飼料用米対策課 TEL: 03-6271-8279

② 日本飼料工業会組合員の工場の飼料用米需要量見込み（平成31年1月現在）

地 区	需要量 (千トン: 単年度)	備考
北海道	21	
東北	153	
関東	115	
中部	51	
関西	58	
九州	97	
合 計	495	

- (※) 輸入トウモロコシ価格以下であることを前提とした需要量。
 (※) この他、MA米、備蓄米に対する需要が約38万トンある。
 (※) 上記の需要量には、MA米、備蓄米は含まない。
 (※) 畜種別の使用割合は、組合員の一部の工場からの聞取りをもとに、豚約35%、ブロイラー約32%、採卵鶏約30%、乳用牛約2%、肉用牛約1%と推計。
 (※) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

（協）日本飼料工業会は「飼料用米ダイヤル」を設置し、飼料用米を生産して売りたい産地の生産者や集荷業者、JA、飼料用米を使用したい傘下の全国の飼料メーカー（工場）との仲介を実施。

問い合わせ先: 「飼料用米ダイヤル」 TEL: 03-3583-8031 E-mail: Esamai@jafma.or.jp

③ 全国酪農業協同組合連合会の飼料用米の使用可能数量（平成31年1月現在）

地区	年間使用可能数量 もしくは需要量 (千トン)	備考
北海道	9.8	政府所有米穀(MA米)使用
東北	2.0	政府所有米穀(備蓄米)と新規需要米併用
関東	1.2	政府所有米穀(備蓄米)と新規需要米併用
中部	0.4	新規需要米使用
関西	1.0	政府所有米穀(MA米)と新規需要米併用
九州	0.0	
合 計	14.4	

- (※) 使用可能数量は、MA米、備蓄米を含み、製造工程・能力から試算した数量。
 (※) 畜種別の使用割合は、29年度の使用実績では、乳用牛約85%、肉用牛約15%。
 (※) 実際の使用にあたっては、搬入方法等によっては制限される可能性がある。
 (※) 輸入トウモロコシ価格以下であることを前提とした需要量。
 (※) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

問い合わせ先: 全国酪農業協同組合連合会 購買生産指導部 TEL: 03-5931-8007

④ 日本養鶏連の飼料用米の使用可能数量（平成31年1月現在）

地区	年間使用可能数量 もしくは需要量 (千トン: 単年度)	備考
北海道	0.0	
東北	0.5	*粳米、不可
関東	1.5	
北陸	0.0	
東海	1.2	
近畿・中国	6.0	*粳米、不可
四国	0.0	
九州	26.0	*一部、粳米不可
合 計	35.2	

- (※) 使用可能数量は、MA米、備蓄米を含み、製造工程・能力から試算した数量。
 (※) 畜種別の使用割合は、29年度の使用実績では、採卵鶏約70%、ブロイラー約25%、その他約5%。
 (※) 実際の使用にあたっては、搬入方法等によっては制限される可能性がある。
 (※) 輸入トウモロコシ価格以下であることを前提とした需要量。
 (※) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

問い合わせ先: 日本養鶏連 事業部 TEL: 03-5296-7041

⑤ 畜産農家の令和元年産飼料用米の新規需要量（令和元年6月28日現在）

都道府県	新規需要量		うち確保済み	
	件数	数量（トン）	件数	数量（トン）
岩手県	3	1,350	2	1,300
群馬県	2	450		
千葉県	5	6,930	3	500
山梨県	5	13		
長野県	4	277	1	3
石川県	1	9		
愛知県	3	320		
大阪府	2	15		
奈良県	5	1,610		
広島県	1	300		
香川県	4	110		
福岡県	2	1,250		
佐賀県	1	4		
長崎県	3	280	3	62
大分県	1	1,000		
宮崎県	2	2,450		
合計	44	16,368	9	1,865

（※）供給先が確保されていない新たな需要及びマッチング状況について、都道府県から報告のあった件数・数量を記載（現在とりまとめ中の都道府県もあり）。

（※）追加の希望があれば随時更新。

（※）畜種別の使用割合は都道府県の報告から、肉用牛5件1,568トン、乳用牛4件990トン、豚10件1,390トン、採卵鶏20件8,146トン、ブロイラー3件1,424トン、その他2件2,850トン。

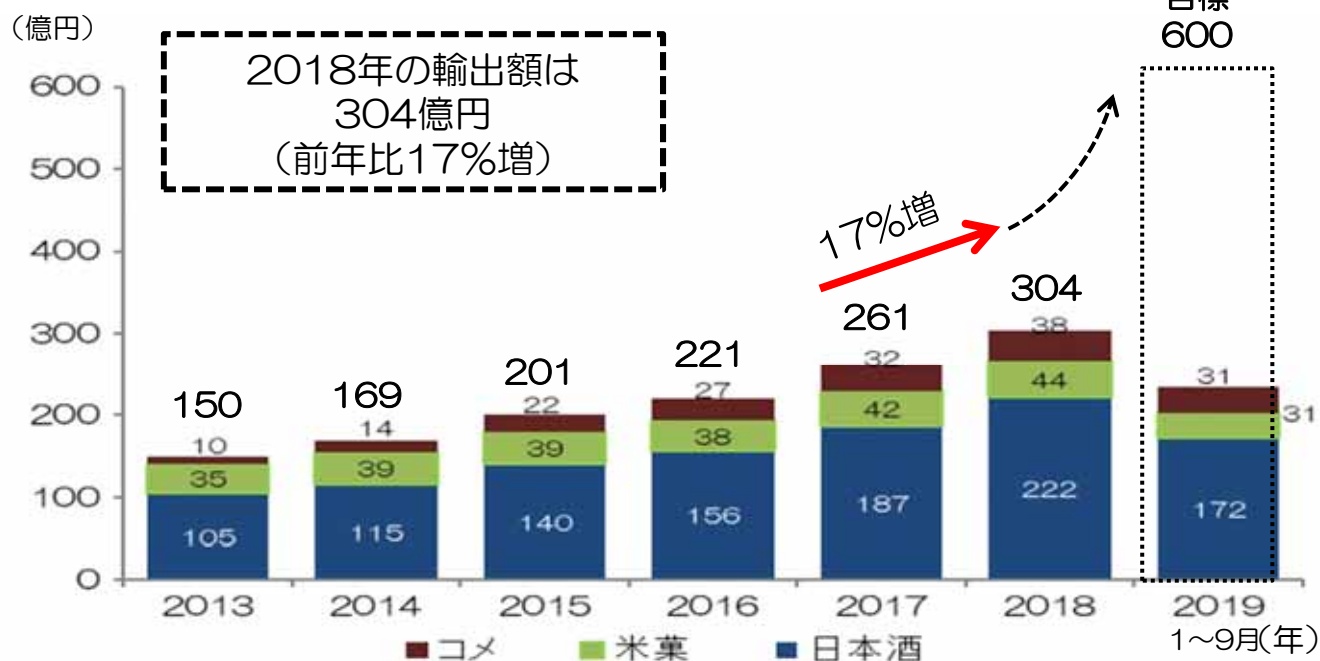
（※）四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

問い合わせ先：生産局畜産部飼料課 TEL：03-3502-5993

5 コメ・コメ加工品の輸出量及び輸出金額について

- 「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」（平成25年8月決定）の中で、コメ・コメ加工品の輸出額を2020年（令和2年）までに600億円とすることが決定。
- 2020年（令和2年）の輸出額1兆円目標について、「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月決定）において、2019年（令和元年）に1年前倒しすることとされ、オールジャパンでの輸出拡大を推進。
- 2018年の輸出額は、304億円（前年比17%増）。

コメ・コメ加工品の輸出状況



コメ・コメ加工品の輸出量及び輸出金額

品 目 名		2016年	2017年	2018年	2019年1～9月		(参考) 主な輸出先国
						対前年同期比	
コメ・コメ加工品	数量(※)	24,135トン	28,340トン	31,741トン	24,830トン	+12%	米国 香港 台湾 韓国 シンガポール 中国
	金額	221億円	261億円	304億円	234億円	+10%	
	コメ (援助米を除く)	数量	9,986トン	11,841トン	13,794トン	+24%	香港 シンガポール 米国 台湾 中国
		金額	27億円	32億円	31億円	+21%	
	米菓 (あられ・せんべい)	数量	3,567トン	3,849トン	4,053トン	+1%	米国 台湾 香港 サウジアラビア 韓国
		原料米換算	3,032トン	3,272トン	3,445トン	+1%	
		金額	38億円	42億円	44億円	-2%	
日本酒 (清酒)	数量	19,737kℓ	23,482kℓ	25,747kℓ	18,768kℓ	+3%	米国 香港 中国 韓国 台湾 シンガポール
	原料米換算	11,117トン	13,227トン	14,502トン	10,572トン	+3%	
	金額	156億円	187億円	222億円	172億円	+10%	

資料：財務省「貿易統計」（政府による食料援助を除く。）

注：数量1トン未満、金額20万円未満は計上されていない。

6 コメ・コメ加工品の輸出をめぐる状況と対応方向について

2020年に向けた輸出額目標

「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」（平成25年8月決定）の中で、コメ・コメ加工品の輸出額を600億円とすることとしている。

輸出拡大に向けた対応方向

コメ・コメ関連食品の輸出拡大のため、精米だけでなく、包装米飯・日本酒・米菓も含めたコメ加工品の輸出に力を入れることとしている。

【コメ（包装米飯含む）】

現地での精米の取組や炊飯ロボットと合わせた外食への販売など、日本米のプレゼンスを高める取組を推進。

重点国

新興市場：台湾、豪州、E U、ロシア、中国、米国等

安定市場：香港、シンガポール

主な取組（令和元年度）

○米国のホテルレストランや飲食店オーナー、ディストリビューター等を招聘し、産地視察や輸出業者とのビジネスマッチングを実施。

【米菓】

相手国のニーズに合った商品の開発、手軽なスナックとしてのプロモーション強化。

重点国

新興市場：中東、中国、E U

安定市場：台湾、香港、シンガポール、米国

主な取組（令和元年度）

○北米で開催される展示会への出展及び現地小売店と連携したプロモーション・テスト販売を実施予定。

【日本酒】

発信力の高い都市や重点市場でのイベント・事業を実施するほか、セミナー等を通じて、日本酒の良さについて普及。日本酒の生産増に対応した酒造好適米の増産が可能となるよう措置。

重点国

新興市場：E U、台湾、中国、ブラジル、ロシア、韓国

安定市場：米国、香港

主な取組（令和元年度）

○中国・北京において、一般消費者による日本酒の品評会（Sake-China）を開催。

輸出拡大に向けた取組

コメ・コメ関連食品の輸出拡大のため、他の品目に先がけて、オールジャパンでコメ・コメ関連食品の輸出を促進する全国団体（全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会）を平成26年11月27日に立ち上げ、統一ロゴマークの開発・発表、海外でのPRイベント等を開催。

日本産米輸出の統一ロゴマーク



THIS IS
JAPAN QUALITY
日本のおいしい米。



（注）QRコードから、日本産米のPR映像が流れるHPへリンク

Ⅵ 支援事業等

(1) 水田活用の直接支払交付金

- 米政策改革の定着に向け、食料自給率・自給力の向上に資する飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化とともに、産地交付金により、地域の特色ある魅力的な産品による産地の創造を支援します。また、高収益作物の導入・定着を促進するため、高収益作物定着促進等助成を新設し、支援します。

水田活用の直接支払交付金(1)

【令和2年度予算概算要求額3,215億円】

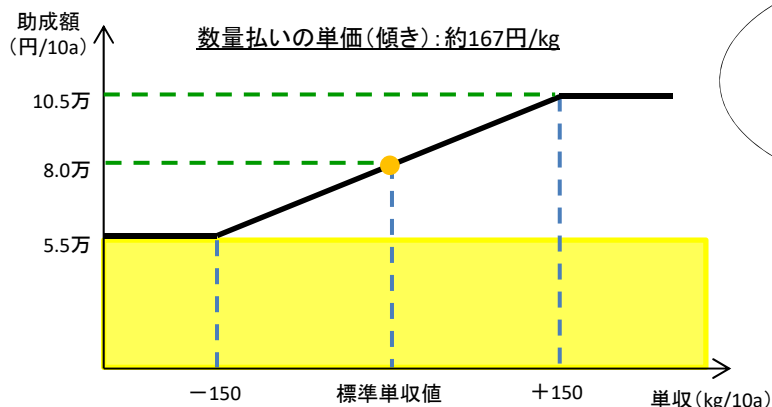
支援内容

① 戦略作物助成※1

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物※2	3.5万円／10a
WCS用稲	8.0万円／10a
加工用米	2.0万円／10a
飼料用米※3、米粉用米※3	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円／10a

※1 基幹作のみ対象 ※2 飼料用とうもろこしを含む ※3 複数年契約を基本

<飼料用米、米粉用米の収量と交付単価の関係(イメージ)>



収量が増えるほど助成額が増えるのかぁ・・・
努力が報われる仕組みだね！



- 数量払いによる助成については、農産物検査機関による数量確認を受けていることを条件とします。
- 標準単収値の各地域への適用に当たっては、地域農業再生協議会が当該地域に応じて定めている単収（地域の合理的な単収）を適用します。なお、地域の合理的な単収は当年産の作柄（作柄表示地帯別）に応じて調整します。

<標準単収値の作柄調整の考え方>

$$\text{標準単収値} = \text{地域の合理的な単収} \times \frac{\text{当年産のふるい目1.70mm以上の10アール当たり収量}}{\text{ふるい目1.70mm以上の10アール当たり平均収量}}$$

(小数点以下切り上げ)

水田活用の直接支払交付金(2)

② 産地交付金

- 地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づき、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援します。
- 国から配分する資金枠の範囲内で、都道府県や地域農業再生協議会が支援内容(交付対象作物・取組・単価等)を設定できます(一定割合以上は都道府県段階で支援内容を決定)。
- また、取組に応じた配分(下表参照)を都道府県に対して行います。

取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米の多収品種	1.2万円/10a
そば、なたねの作付け(基幹作のみ)	2.0万円/10a
新市場開拓用米の作付け(基幹作のみ)	2.0万円/10a

上記のほか、以下の取組に応じた配分を行います。

① 転換作物拡大加算(1.0万円/10a)

転換作物が拡大し、主食用米の面積が平成29年度以降の最小面積より更に減少した場合に、その面積に応じて配分。

② 高収益作物等拡大加算(2.0万円/10a)

主食用米の面積が平成30年度以降の最小面積より更に減少し、高収益作物等※の面積が拡大した場合に、その面積に応じて配分。

※ 高収益作物等:高収益作物(園芸作物等)、新市場開拓用米、加工用米、飼料用とうもろこし

③ 高収益作物定着促進等助成

- 都道府県が策定した「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組と併せて、水田での高収益作物への転換等を計画的かつ一体的に推進します。
- 「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。
 - ① 高収益作物定着促進支援(2.0万円/10a×5年間)
高収益作物※¹の新たな導入面積に応じて支援。(②とセット)
 - ② 高収益作物畑地化支援(10.5万円/10a)
高収益作物による畑地化の取組を支援※²。
 - ③ 子実用とうもろこし支援(1.0万円/10a)
子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援。

※¹ 高収益作物:園芸作物等

※² その他の転作物物に係る畑地化も同様の単価で支援

水田活用の直接支払交付金の支払面積等

- ・ 支払対象者数は34万7千件で、平成29年度の支払実績と比べて7万8千件減少。
- ・ 支払面積は、戦略作物(基幹作物)全体では43万haと、平成29年度と比べて1万6千ha減少。
- ・ 作物別には、
 - (ア) 麦は、2千ha減の9万6千ha
 - (イ) 大豆は、2千ha減の8万7千ha
 - (ウ) 飼料作物は、平成29年度からほぼ横ばいの7万2千ha
 - (エ) 新規需要米(WCS用稲、米粉用米、飼料用米)は、特に飼料用米が減少したこと
から、1万2千ha減の12万6千ha
 - (オ) 加工用米は、昨年度とほぼ横ばいの4万8千ha

(1) 水田活用の直接支払交付金の支払対象者数

	支払対象者数 (件)			
		個人	法人	集落営農
平成30年度	346,933	329,920	11,876	5,137
平成29年度	424,823	407,774	11,443	5,606
対前年度比較	▲ 77,890	▲ 77,854	433	▲ 469

(2) 水田活用の直接支払交付金における戦略作物の支払面積 基幹作物

	麦	大豆	飼料作物	新規 需要米				加工用米	合計	(参考)		
					WCS用稲	米粉用米	飼料用米			そば	なたね	新市場 開拓用米
平成30年度	96,491	86,664	72,195	126,465	42,071	5,243	79,151	48,370	430,184	26,414	781	3,491
平成29年度	98,173	88,638	72,424	138,621	42,340	5,271	91,009	48,684	446,540	26,155	727	—
対前年度比較	▲ 1,683	▲ 1,974	▲ 229	▲ 12,156	▲ 269	▲ 28	▲ 11,859	▲ 314	▲ 16,357	259	54	3,491

- ・ 平成26年度から導入した米粉用米及び飼料用米の数量払い分の対象面積、数量、平均単収については、
 - (ア) 米粉用米では、5千2百ha（前年度並）、2万8千トン（7百トン減）
526kg/10a
 - (イ) 飼料用米では、7万8千ha（1万2千ha減）、41万7千トン（7万3千トン減）
538kg/10a

(3) 米粉用米、飼料用米(数量払い分)の支払面積、支払数量、平均単収

(単位: ha、トン、kg/10a)

	米粉用米			飼料用米		
	面積	数量	単収	面積	数量	単収
平成30年度	5,234	27,540	526	77,512	417,037	538
平成29年度	5,257	28,272	538	89,238	489,687	549
対前年度比較	▲ 23	▲ 732	▲ 12	▲ 11,726	▲ 72,649	▲ 11

注) 飼料用米等の数量払いは平成26年度から実施している。

面積は、数量払いで交付した面積であるため、前記戦略作物の支払面積と異なっている。

数量は、農産物検査機関による数量確認を受けた数量、単収は上記「数量」/「面積」により算出。

数量払いの実績には、農産物検査を受けていない取組及び飼料用米を生もみで出荷又は利用する取組の面積及び数量は含まない。

(2) 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

- 諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物（麦、大豆等）について、引き続き生産コストと販売額の差に相当する額を直接交付。

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

【令和2年度予算概算要求額：2,029（1,998）億円（所要額）】

（1）支援内容（数量払）

① 麦類

品質区分 (等級/ランク)	1等				2等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
小麦 (パン・中華麺用品種:60kg当たり)	9,060円	8,560円	8,410円	8,350円	7,900円	7,400円	7,250円	7,190円
小麦 (上記品種以外:60kg当たり)	6,760円	6,260円	6,110円	6,050円	5,600円	5,100円	4,950円	4,890円
二条大麦 (50kg当たり)	5,560円	5,140円	5,020円	4,970円	4,700円	4,280円	4,150円	4,100円
六条大麦 (50kg当たり)	6,040円	5,620円	5,490円	5,440円	5,010円	4,590円	4,470円	4,420円
はだか麦 (60kg当たり)	8,660円	8,160円	8,010円	7,920円	7,090円	6,590円	6,440円	6,360円

等級:被害粒の割合や粒揃いの違いで区分。A～Dランク:たんばく質の含有率等の違いで区分

② 大豆

品質区分(等級)	1等	2等	3等
普通大豆(60kg当たり)	10,020円	9,330円	8,650円
特定加工用大豆(60kg当たり)	7,970円		

等級:被害粒の割合や粒揃いの違いで区分

特定加工用:豆腐・油揚げ、しょうゆ、きなこ等製品の段階において、大豆の原形をとどめない用途に使用する大豆

③ そば

品質区分(等級)	1等	2等
45kg当たり	17,590円	15,480円

等級:容積重の違いや被害粒の割合で区分

④ なたね

品質区分(品種)	キザキノナタネ キラリボシ ナナシキブ	その他の 品種
60kg当たり	9,950円	9,210円

⑤ てん菜

品質区分(糖度)	← (+0.1度)	16.3度	→ (▲0.1度)
1t当たり	+62円	7,450円	▲62円

糖度:てん菜の重量に対するしょ糖の含有量

⑥ でん粉原料用ばれいしょ

品質区分 (でん粉含有率)	← (+0.1%)	19.5%	→ (▲0.1%)
1t当たり	+64円	11,670円	▲64円

でん粉含有率:ばれいしょの重量に対するでん粉の含有量

(2) 支援内容 (面積払 (営農継続支払))

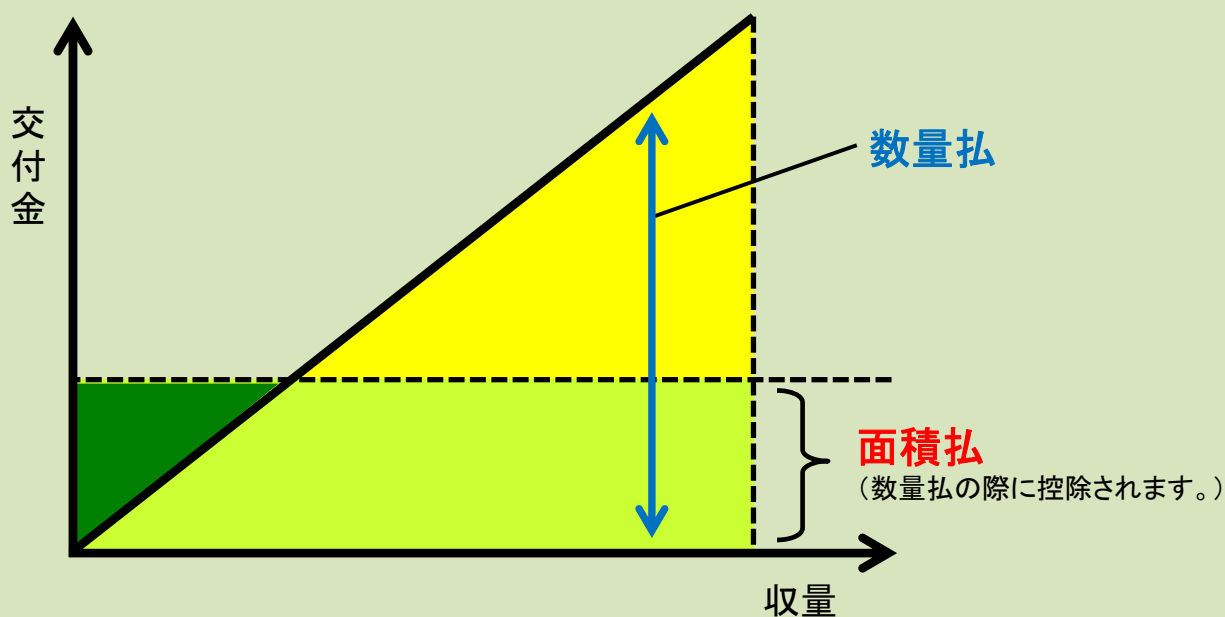
① 交付対象面積

当年産の作付面積に応じて交付

② 交付単価

10a当たり2万円
※「そば」は、10a当たり1万3千円

③ 数量払と面積払の関係



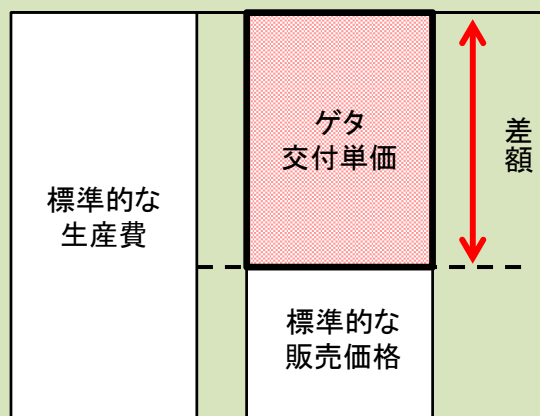
交付対象者

認定農業者、集落営農、
認定新規就農者
(いずれも規模要件は課しません。)

対象作物

麦、大豆、そば、なたね
※ビール用麦、黒大豆、種子用として
生産されるものなどは対象外
てん菜、でん粉原料用ばれいしょ
※北海道産のみ

交付単価のイメージ



(3) 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

【令和2年度予算概算要求額：740(740)億円(所要額)】

- 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）は、農家拠出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度です。

(1) 交付対象者

支援の対象となる農業者は、認定農業者、集落営農、認定新規就農者です（いずれも規模要件はありません。）。

- ※ 集落営農の要件は、2要件（組織の規約の作成、対象作物の共同販売経理の実施）に緩和し、「農業経営の法人化」及び「地域における農地利用の集積」については、市町村が確実に行われると判断するものとします。

(2) 対象農産物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょです。

- ※ 1 ビール麦、黒大豆、種子用として生産されるものなどは対象となりません。
- ※ 2 てん菜、でん粉原料用ばれいしょは、北海道で生産されるものが対象です。

【10a当たり標準的収入額とは】

通常年に想定される収入額として、前年産以前5か年の収入額のうち、最高年と最低年を除いた3か年の平均収入額で、品目ごと、地域ごとに計算しています。各年産の収入額は、米であれば、地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、地域の実単収を乗じて算出します。

【10a当たり当年産収入額とは】

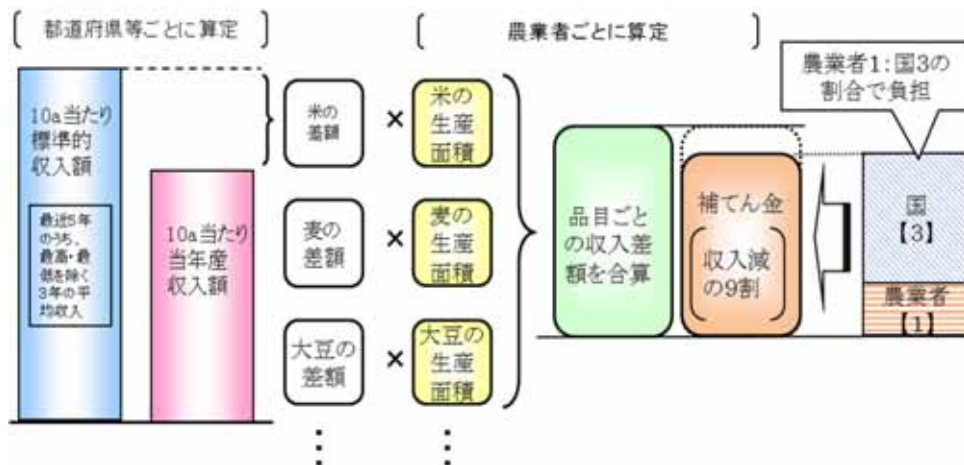
当年産の収入額として、品目ごと、地域ごとに計算しています。当年産の収入額は、米であれば、当年産の地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、当年産の地域の実単収を乗じて算出します。

(3) ナラシ対策の仕組み

- 農業者の米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計（当年産収入額）が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てんします。

$$\text{補てん額} = (\text{標準的収入額} - \text{当年産収入額}) \times 0.9$$

- 補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
- このため、補てんを受けるには、農業者からの積立金の拠出が必要となります。
- 補てん後の積立金の残額は、翌年産へ繰り越されるため、掛け捨てとはなりません。



(4) 収入保険との関係

- 収入保険導入（平成31年1月）以降は、農業者は収入保険かナラシ対策のどちらかを選択して加入することができます。

(参考) 平成30年産ナラシ対策の支払実績 (令和元年7月31日現在)

全 国 都 道 府 県				加入件数 (件)	支払件数 (件)	補てん総額 (億円)
全 国				98,957	19,771	68.92
北 海 道				18,640	12,418	51.74
東 北	青 森 県			4,472	97	0.68
	岩 手 県			3,005	41	0.11
	宮 城 県			3,957	239	1.75
	秋 田 県			8,075	235	1.34
	山 形 県			7,362	53	0.28
	福 島 県			4,561	27	0.12
関 東	茨 城 県			2,736	52	0.07
	栃 木 県			5,008	125	0.11
	群 馬 県			893	6	0.00
	埼 玉 県			1,138	14	0.03
	千 葉 県			908	5	0.02
	東 京 都			2	—	—
	神 奈 川 県			108	1	0.00
	山 梨 県			119	8	0.01
	長 野 県			1,293	24	0.08
	静 岡 県			290	—	—
北 陸	新 潟 県			11,781	4,474	5.21
	富 山 県			1,445	156	0.68
	石 川 県			1,717	44	0.11
	福 井 県			1,115	88	0.25
東 海	岐 阜 県			612	95	0.50
	愛 知 県			550	136	1.21
	三 重 県			861	94	0.46
近 畿	滋 賀 県			2,096	359	1.41
	京 都 府			261	10	0.02
	大 阪 府			37	—	—
	兵 庫 県			972	184	0.31
	奈 良 県			79	4	0.00
	和 歌 山 県			50	—	—
中 国 ・ 四 国	鳥 取 県			303	34	0.06
	島 根 県			609	11	0.01
	岡 山 県			701	7	0.03
	広 島 県			431	4	0.00
	山 口 県			734	19	0.05
	徳 島 県			127	1	0.00
	香 川 県			542	4	0.00
	愛 媛 県			527	8	0.02
	高 知 県			178	2	0.01
	福 岡 県			2,024	236	0.81
九 州	佐 賀 県			1,518	193	0.47
	長 崎 県			631	14	0.02
	熊 本 県			3,007	105	0.57
	大 分 県			1,185	122	0.32
	宮 崎 県			1,448	9	0.03
	鹿 児 島 県			769	13	0.02
沖 縄 県				80	—	—

(注1) 加入件数は、平成30年7月31日時点(岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県及び鹿児島県は10月1日時点)の積立金納付者の件数である。

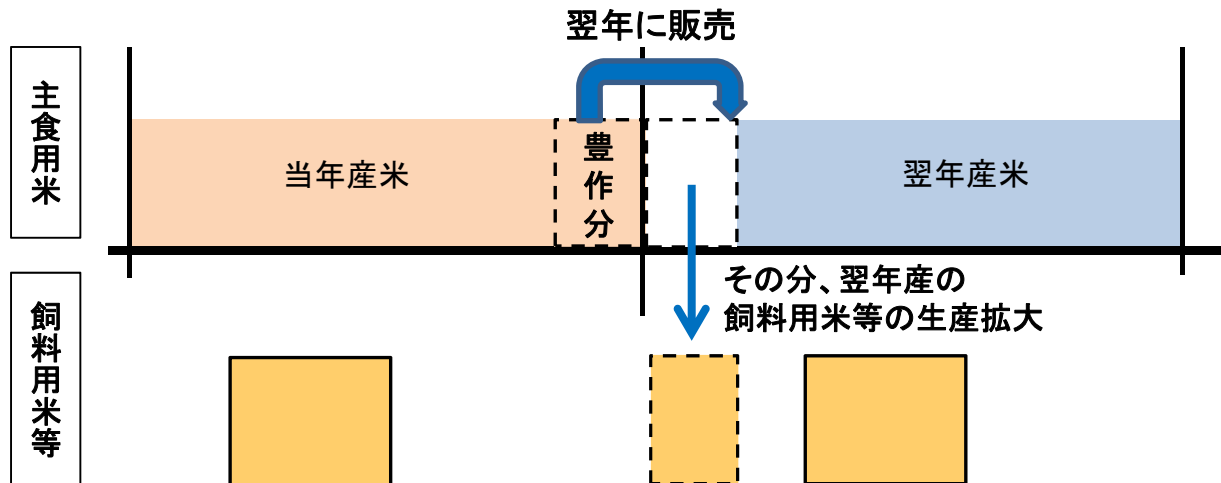
(注2) 支払件数及び補てん総額は、令和元年7月31日時点の数値である。

(注3) ラウンドの関係で合計数値は一致しない場合がある。

(4) 主食用米の需給安定の考え方、米穀周年供給・需要拡大支援事業

① 主食用米の需給安定の考え方

- 「需要に応じた生産を行ってもなお、気象の影響等により、必要な場合」に主食用米を長期計画的に販売する取組や、輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施するための支援措置として、「米穀周年供給・需要拡大支援事業」を実施。（米穀周年供給・需要拡大支援事業：令和2年度予算概算要求額50億円（前年度：50億円））
- 必要がある場合に、この支援措置を活用して、豊作分を翌年に回し、その分、水田活用の直接支払交付金を活用して、翌年産の飼料用米等の生産を拡大して、主食用米の供給を絞るといった取組を定着させ、主食用米の需給の安定を図っていくことが重要。（水田活用の直接支払交付金：令和2年度予算概算要求額 3,215億円（前年度：3,215億円））



② 米穀周年供給・需要拡大支援事業のスキーム

<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援。

<政策目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現。

<事業の内容>

全国事業

1. 業務用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、民間団体が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けたセミナー、展示商談会を支援します。

産地

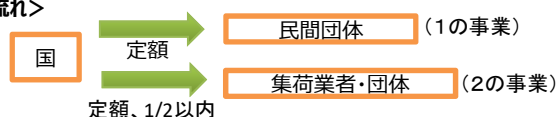
2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します（※）。

- 主食用米を翌年から翌々年に降に長期計画的に販売する取組（収穫前契約や複数年契約の場合は追加的に支援）
- 主食用米を輸出向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- 主食用米を非主食用へ販売する取組

また、取引参加者の利便性を向上させるため、現物市場が共同でシステムの開発・導入を行う場合等に支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 業務用米等の安定取引拡大支援

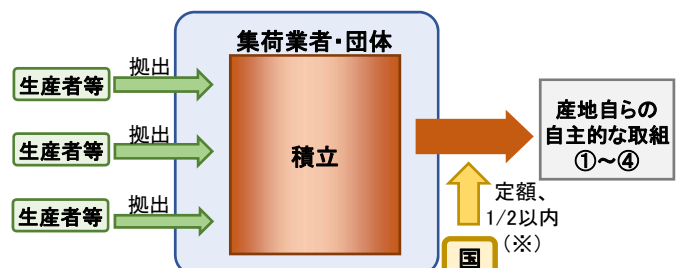
〔業務用米取引セミナー〕



〔展示商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援



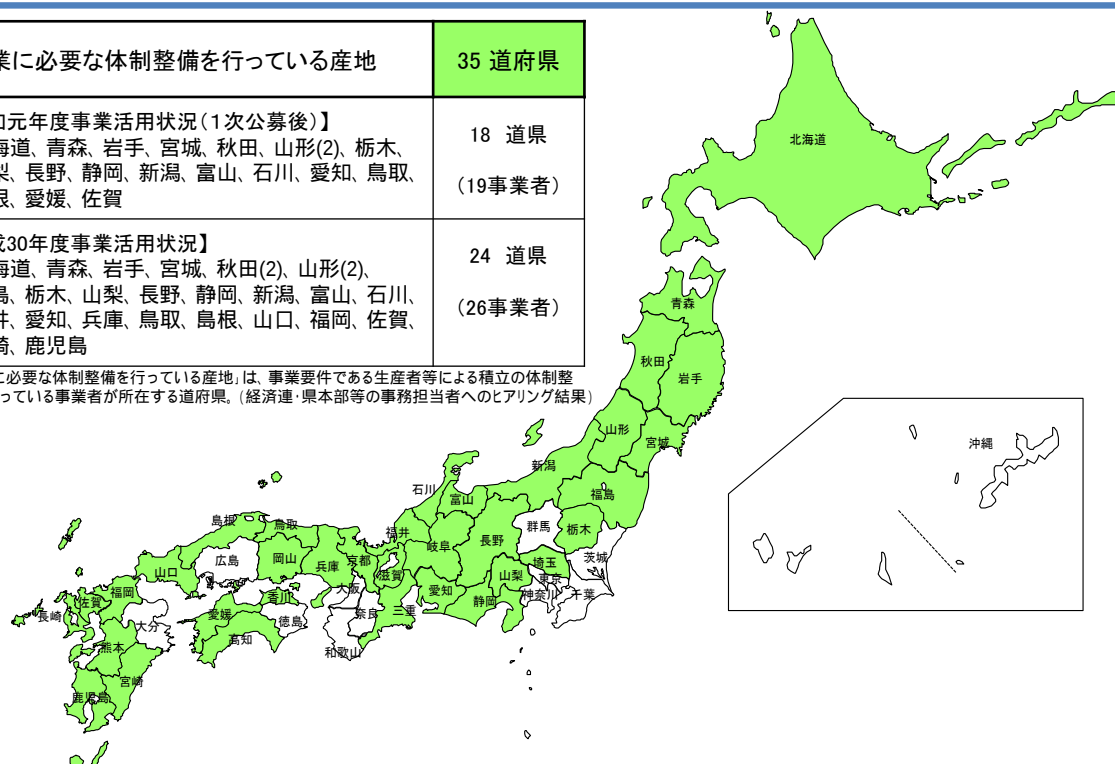
（※）値引きや価格差補てんのための費用は支援の対象外。

③ 米穀周年供給・需要拡大支援事業の体制整備状況

- 米穀周年供給・需要拡大支援事業の体制整備は、35道府県の38事業者において行われている状況。
- これまで、平成27年度17道県（18事業者）、平成28年度25道県（27事業者）、平成29年度25道県（27事業者）、平成30年度24道県（26事業者）が事業を活用。
- 令和元年度は1次公募で18道県（19事業者）が事業を活用しており、出来秋の需給対策として、今後とも本事業を継続・推進。

事業に必要な体制整備を行っている産地	35 道府県
【令和元年度事業活用状況（1次公募後）】 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形(2)、栃木、山梨、長野、静岡、新潟、富山、石川、愛知、鳥取、島根、愛媛、佐賀	18 道県 (19事業者)
【平成30年度事業活用状況】 北海道、青森、岩手、宮城、秋田(2)、山形(2)、福島、栃木、山梨、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、愛知、兵庫、鳥取、島根、山口、福岡、佐賀、長崎、鹿児島	24 道県 (26事業者)

注) 「事業に必要な体制整備を行っている産地」は、事業要件である生産者等による積立の体制整備等を行っている事業者が所在する道府県。(経済連・県本部等の事務担当者へのヒアリング結果)



主な産地	これまでの主な取組概要
北海道	【長期計画的販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 【輸出向けへの販売促進等の取組】 ・ 海外向け北海道米PRパンフレットの作成配布 【業務用向け等への販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した北海道産米のPR ・ 認知度向上に向けた情報収集、データ分析による販路拡大手法の検討
秋田	【長期計画的販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 【業務用向け等への販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した秋田県産米のPR ・ 食味分析データを用いた販売促進パンフレットの作成配布 ・ 外食事業者等が参加する各種商談会での試食等の実施
山形	【輸出向けへの販売促進等の取組】 ・ 海外百貨店等での「つや姫」、「はえぬぎ」PRキャンペーンの開催 【業務用向け等への販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した山形県産米のPR ・ 販路拡大に向けたコンサルティング活動
新潟	【長期計画的販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 【業務用向け等への販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した新潟県産米のPR ・ JRエキナカ店舗との連携による販売促進活動の実施 ・ インターネット調査による新潟県産米の認知度・消費者ニーズ等の把握
石川	【長期計画的販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 【輸出向けへの販売促進等の取組】 ・ 現地市場等調査による実需者ニーズの把握や石川県産米パンフレットの作成配布 【業務用向け等への販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した石川県産米のPR ・ 毎月2日を「おにぎりの日」に制定し、これを起点にした試食イベント等の開催

(5) コメ海外市場拡大戦略プロジェクト（平成29年9月8日公表）

我が国のコメの消費量が毎年約10万トン減少していく中で、食料自給率・食料自給力の向上や米農家の所得向上を図っていくためには、海外市場に積極的に進出し、輸出を拡大していくことが喫緊の課題。

→ コメ・コメ加工品の輸出目標「600億円」の目標年次である令和元年に向け、コメの輸出量を飛躍的に拡大するため、戦略的に輸出に取り組む関係者を特定し、それらが連携した個別具体的な取組を強力に後押しする。

(1) 戦略的輸出事業者

令和元年に向けた飛躍的な輸出目標を掲げ、コメ輸出の戦略的な拡大に取り組む輸出事業者を「戦略的輸出事業者」として特定。



「戦略的輸出事業者」と連携して、輸出用米の安定的な生産に取り組む「戦略的輸出基地」づくりを推進

「戦略的輸出事業者」と連携したプロモーション等により、輸出先国における日本産米の需要を拡大

産地と事業者の結びつきの強化・拡大

連携したプロモーション等の実施

(2) 戦略的輸出基地（産地）

輸出産地としての取組方針を掲げ、輸出用米の安定的な生産に取り組む産地（法人・団体）を「戦略的輸出基地」として特定。



コメ輸出の飛躍的拡大

目標：10万トン^(※)

(3) 戦略的輸出ターゲット国

「戦略的輸出事業者」が輸出を拡大する国を中心に、重点的にプロモーション等を行う「戦略的輸出ターゲット国」を特定。

→ 中国、香港、シンガポール、米国、EU等



(※) 米菓・日本酒等の原料米換算分を含む。

「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」の参加状況について

○ 本プロジェクトの参加状況

令和元年7月31日時点の戦略的輸出事業者及び戦略的輸出基地の参加状況は以下のとおりとなっています。

(ア)戦略的輸出事業者 70事業者（目標数量合計 14万トン※）

(イ)戦略的輸出基地

- (1)団体・法人 249産地
- (2)都道府県単位の集荷団体等 21団体
（(1)以外の産地も含めた取組を推進する都道府県単位の団体等）
- (3)全国単位の集荷団体等 1団体
（(1)、(2)以外の産地も含めた取組を推進する全国単位の団体等）

(ウ)戦略的輸出ターゲット国

戦略的輸出事業者から提出された「重点的に輸出を拡大する国・地域」は以下のとおり。
中国、台湾、香港、マカオ、シンガポール、タイ、ベトナム、マレーシア、モンゴル、米国、カナダ、EU、スイス、オーストラリア、ロシア、中東、インド

※輸出事業者の目標の積み上げにより、重複して計上される場合があります。

○ 今後の取組方針

海外市場における日本産米の需要をより一層喚起し、輸出拡大に繋げるため、**平成30年度補正予算に盛り込まれた輸出促進予算等を活用して戦略的輸出事業者による海外市場開拓を強力に推進**します。

また、海外需要に応じた輸出用米の生産拡大を進めるため、**戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地の結びつけ・マッチング**を進めるとともに、各県・地域が水田フル活用ビジョンの検討を進める中で、**戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地との間で輸出用米の具体的な生産数量や品種等の調整が進むよう、関係者が一体となって輸出用米生産の取組を推進**します。

なお、引き続き、本プロジェクトに参加する輸出事業者及び産地の団体・法人を募集します。本プロジェクトへの参加を希望する輸出事業者及び産地の団体・法人は、下記URLの様式に必要な事項を記載の上、以下の宛先に郵送、FAX又は電子メールにて提出してください。

「コメ輸出拡大プラン（輸出事業者用）」の提出先

〒100-8950
東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省政策統括官付
農産企画課米穀輸出企画班 小川、菅島、鈴木
E-mail:kome_yusyutu@maff.go.jp
TEL:03-6738-8964、FAX:03-6738-6069

「コメ輸出産地取組方針（産地の団体・法人用）」の提出先

〒100-8950
東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省政策統括官付
穀物課 美保、山崎、木村、新井
E-mail:kome_santi@maff.go.jp
TEL:03-6744-2108、FAX:03-6744-2523

農林水産省ホームページで「米の輸出について」のページを開設しました！「米の輸出について」のページには、本プロジェクトの情報やコメ輸出に関する様々な情報を掲載しています。

また同ページには、コメの輸出について分かりやすく説明した動画を公開しています。

「農林水産省ホームページ」トップページの「キーワード」にある「米の輸出」からご覧頂けます！

（農新水産省ホームページ「米の輸出について」URL）

http://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/kome_yusyutu/kome_yusyutu.html

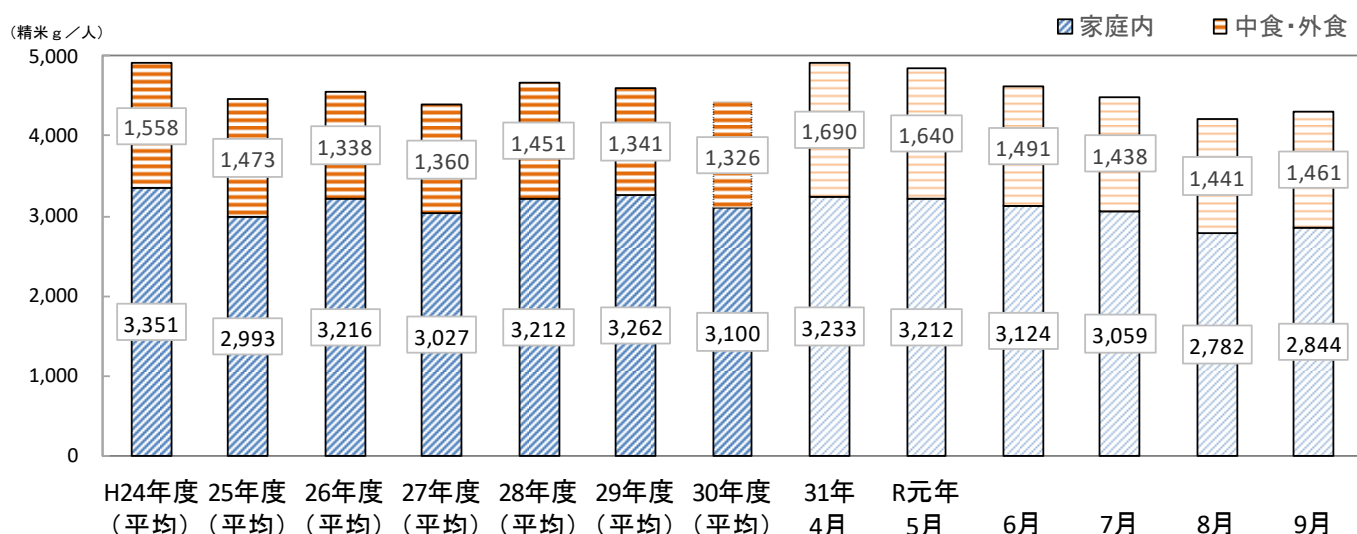
Ⅶ 消費動向

(1) 米の消費動向（米穀機構による調査）

○ 本調査は、調査実施機関（株）マクロミルのモニターの中から、本調査への協力の意向を示した消費世帯を対象としている（インターネット調査）。

- 米穀機構が公表している「米の消費動向調査」（令和元年9月分）によると、1人1ヵ月当たりの精米消費量は、対前年同月比+0.3%。
- このうち、家庭内での消費量は対前年同月比▲6.4%、中食・外食では+16.6%。

1人1ヵ月当たり精米消費量の推移



(精米g/人、%)

	精米消費量					内訳比率					前年同月比				
	合計	家庭内	中・外食	中食	外食	合計	家庭内	中・外食	中食	外食	合計	家庭内	中・外食	中食	外食
平成24年度	4,909	3,351	1,558	900	658	100.0	68.3	31.7	18.3	13.4	1.4	4.4	▲4.4	▲3.1	▲6.1
25年度	4,466	2,993	1,473	846	627	100.0	67.0	33.0	18.9	14.0	▲9.0	▲10.7	▲5.5	▲6.0	▲4.7
26年度	4,554	3,216	1,338	758	580	100.0	70.6	29.4	16.6	12.7	2.0	7.5	▲9.2	▲10.4	▲7.5
27年度	4,386	3,027	1,360	793	567	100.0	69.0	31.0	18.1	12.9	▲3.7	▲5.9	1.6	4.6	▲2.2
28年度	4,663	3,212	1,451	852	599	100.0	68.9	31.1	18.3	12.8	6.3	6.1	6.7	7.4	5.6
29年度	4,603	3,262	1,341	777	564	100.0	70.9	29.1	16.9	12.3	▲1.3	1.6	▲7.6	▲8.8	▲5.8
30年度	4,426	3,100	1,326	782	544	100.0	70.0	30.0	17.7	12.3	▲3.8	▲5.0	▲1.1	0.6	▲3.5
平成31年 4月	4,923	3,233	1,690	979	710	100.0	65.7	34.3	19.9	14.4	1.9	▲4.4	16.9	13.4	21.8
令和元年 5月	4,851	3,212	1,640	968	672	100.0	66.2	33.8	20.0	13.9	5.6	0.6	17.1	15.0	20.4
6月	4,615	3,124	1,491	866	624	100.0	67.7	32.3	18.8	13.5	1.1	▲2.6	9.6	5.4	16.0
7月	4,497	3,059	1,438	835	603	100.0	68.0	32.0	18.6	13.4	3.9	1.4	9.9	6.0	15.7
8月	4,223	2,782	1,441	822	619	100.0	65.9	34.1	19.5	14.7	0.9	▲4.5	13.1	11.7	15.1
9月	4,305	2,844	1,461	842	620	100.0	66.1	33.9	19.6	14.4	0.3	▲6.4	16.6	15.8	17.9

出典：米穀安定供給確保支援機構「米の消費動向調査結果」

注1：令和元年9月分の有効調査世帯数は1,579世帯。

2：平成24～30年度は各年4月から翌年3月までの平均値である。

3：調査対象世帯の入れ替えや補充による調査結果の補正は行っていないため、調査結果の経年比較等の際には、留意が必要である。

4：家庭内消費量については、調査当月の月初と月末の精米在庫量及び精米購入数量から把握、中食・外食の消費量については、調査当月の家庭炊飯以外で食べた米飯の数量から推計。

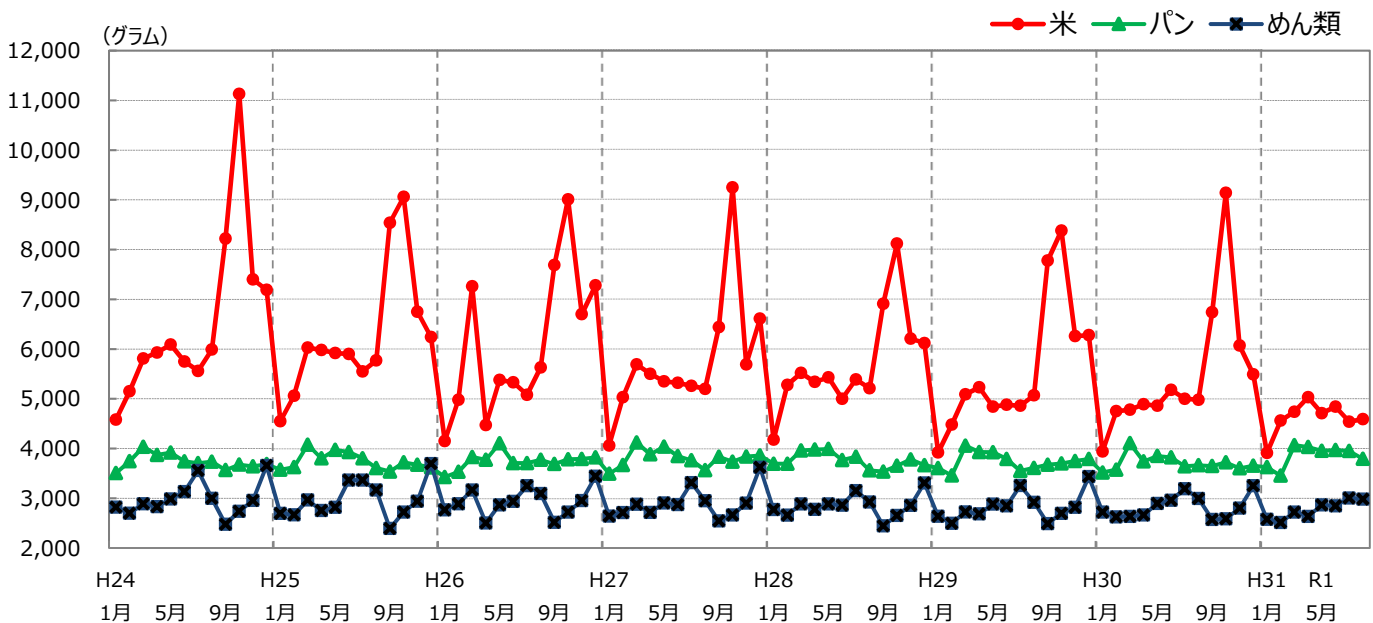
5：集計に際しては、地域毎に世帯人員構成比が平成22年国勢調査「世帯人員構成比」に沿うよう調整した上で推計。

6：四捨五入の関係で合計と内訳が合わない場合がある。

(2) 購入数量の推移（家計調査）

- 総務省が公表している家計調査によると、令和元年8月の米の購入数量は、対前年同月比 ▲7.8%の4.6kg、パンは+3.5%の3.8kg、めん類は▲0.5%の3.0kg。

1世帯当たり1か月間の購入数量の推移



(グラム)

	米		パン		めん類	
	購入数量	前年（同月）比	購入数量	前年（同月）比	購入数量	前年（同月）比
平成24年（累計）	78,780	97.8%	44,808	99.0%	35,819	97.0%
25年（累計）	75,170	95.4%	44,927	100.3%	35,560	99.3%
26年（累計）	73,050	97.2%	44,926	100.0%	35,176	98.9%
27年（累計）	69,510	95.2%	45,676	101.7%	34,753	98.8%
28年（累計）	68,740	98.9%	45,099	98.7%	34,192	98.4%
29年（累計）	67,070	97.6%	44,829	99.4%	33,878	99.1%
30年（累計）	65,820	98.1%	44,534	99.3%	33,890	100.0%
平成31年 1月	3,910	99.2%	3,625	103.1%	2,577	94.7%
2月	4,560	96.0%	3,453	96.6%	2,513	95.7%
3月	4,740	99.2%	4,066	99.0%	2,720	103.3%
4月	5,030	102.9%	4,030	107.8%	2,635	98.9%
令和元年 5月	4,710	96.9%	3,953	102.7%	2,865	99.0%
6月	4,840	93.4%	3,969	103.9%	2,846	96.2%
7月	4,540	90.8%	3,949	108.4%	3,005	94.1%
8月	4,590	92.2%	3,792	103.5%	2,981	99.5%

資料：総務省「家計調査」家計収支編

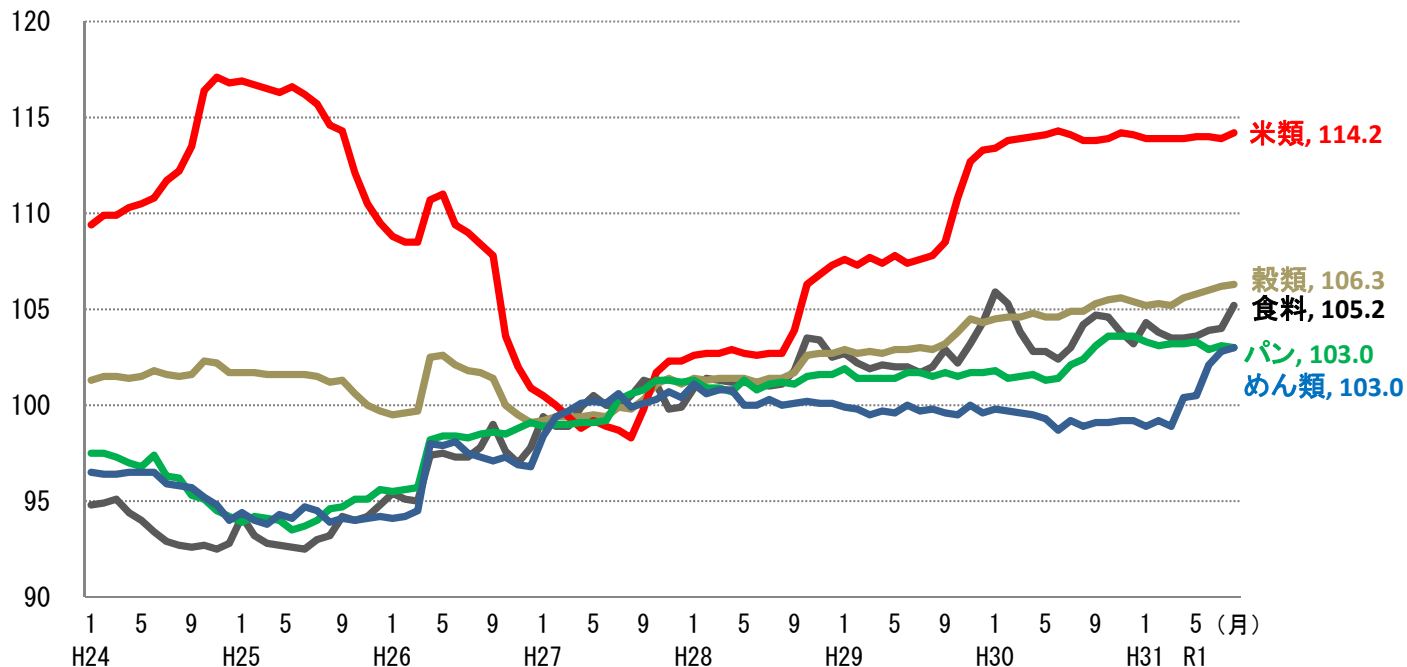
注1：二人以上の世帯の数値である。

注2：平成24～30年（累計）は年間の購入数量・対前年比、平成31年1月以降は月間の購入数量・対前年同月比である。

注3：米は精米ベースである。

(3) 消費者物価指数（27年基準）の推移

- 総務省が公表している消費者物価指数によると、令和元年9月の米類の指数は対前月比 +0.7、対前年同月比 +0.4%の114.2ポイント。



(平成27年=100、指数)

	食料		穀類		米類		うるち米		パン		めん類	
		対前年 (同月)比		対前年 (同月)比		対前年 (同月)比		対前年 (同月)比		対前年 (同月)比		対前年 (同月)比
平成24年（平均）	93.6	0.1%	101.7	3.0%	112.4	9.2%	113.3	9.6%	96.3	▲0.1%	95.8	▲0.4%
25年（平均）	93.4	▲0.1%	101.2	▲0.5%	114.6	2.0%	115.7	2.1%	94.4	▲1.9%	94.2	▲1.7%
26年（平均）	97.0	3.8%	100.8	▲0.4%	107.4	▲6.3%	107.9	▲6.8%	97.8	3.6%	96.6	2.6%
27年（平均）	100.0	3.1%	100.0	▲0.8%	100.0	▲6.9%	100.0	▲7.3%	100.0	2.2%	100.0	3.5%
28年（平均）	101.7	1.7%	101.7	1.7%	103.8	3.8%	104.0	4.0%	101.2	1.2%	100.3	0.3%
29年（平均）	102.4	0.7%	103.2	1.5%	108.8	4.8%	109.2	5.1%	101.6	0.4%	99.7	▲0.6%
30年（平均）	103.9	1.4%	104.9	1.7%	114.0	4.7%	114.6	5.0%	102.3	0.7%	99.3	▲0.5%
平成31年 1月	104.3	▲1.5%	105.2	0.7%	113.9	0.5%	114.7	0.5%	103.3	1.5%	98.9	▲0.8%
2月	103.8	▲1.4%	105.3	0.7%	113.9	0.1%	114.7	0.1%	103.1	1.7%	99.2	▲0.5%
3月	103.5	▲0.3%	105.2	0.5%	113.9	0.0%	114.6	0.0%	103.2	1.7%	98.9	▲0.7%
4月	103.5	0.7%	105.6	0.8%	113.9	▲0.1%	114.6	▲0.1%	103.2	1.5%	100.4	0.9%
令和元年 5月	103.6	0.8%	105.8	1.1%	114.0	0.0%	114.7	0.0%	103.3	1.9%	100.5	1.2%
6月	103.9	1.4%	106.0	1.3%	114.0	▲0.2%	114.7	▲0.2%	102.9	1.5%	102.1	3.4%
7月	104.0	0.9%	106.2	1.2%	113.9	▲0.2%	114.5	▲0.2%	103.1	1.0%	102.8	3.6%
8月	104.2	0.1%	106.0	1.0%	113.5	▲0.2%	114.3	▲0.2%	103.2	0.8%	102.5	3.7%
9月	105.2	0.5%	106.3	0.9%	114.2	0.4%	114.9	0.4%	103.0	▲0.1%	103.0	4.0%

資料：総務省「消費者物価指数」平成27年基準、品目別価格指数（全国）

注1：表中の数値は、平成27年の平均価格を100として指数化したものである。

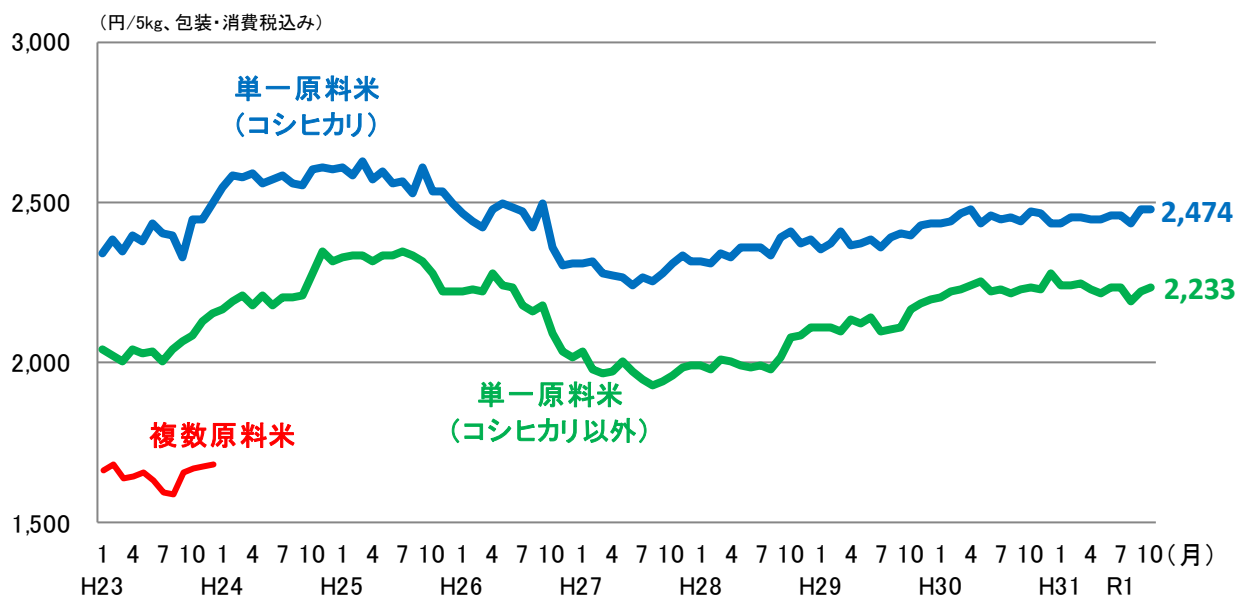
2：食料は、穀類以外にも、魚介類、肉類等を含んでいる。

3：穀類は、米類（うるち米、もち米）、パン、めん類、他の穀類からなる。

4：平成24年～30年のデータは年平均、平成31年1月以降は月次データを用いている。

(4) 小売物価統計の推移

- 総務省が公表している小売物価統計によると、令和元年10月のうるち米の小売価格（5kg当たり）は、単一原料米（コシヒカリ）で、対前年同月比±0.0%の2,474円。
- 単一原料米（コシヒカリ以外）は、対前年同月比▲0.1%の2,233円。



(円/5kg、包装・消費税込み)

	うるち米				
	単一原料米 (コシヒカリ)	対前年 (同月)比	単一原料米 (コシヒカリ以 外)	対前年 (同月)比	複数原料米
平成23年 (平均)	2,399	▲2.5%	2,053	▲3.9%	1,649
24年 (平均)	2,577	7.4%	2,223	8.3%	-
25年 (平均)	2,567	▲0.4%	2,307	3.8%	-
26年 (平均)	2,428	▲5.4%	2,173	▲5.8%	-
27年 (平均)	2,285	▲5.9%	1,973	▲9.2%	-
28年 (平均)	2,355	3.1%	2,019	2.3%	-
29年 (平均)	2,388	1.4%	2,132	5.6%	-
30年 (平均)	2,451	2.6%	2,232	4.7%	-
平成31年 1月	2,434	0.0%	2,241	1.7%	-
2月	2,453	0.6%	2,242	0.9%	-
3月	2,451	▲0.6%	2,244	0.7%	-
4月	2,443	▲1.3%	2,229	▲0.5%	-
令和元年 5月	2,444	0.5%	2,216	▲1.7%	-
6月	2,460	0.0%	2,233	0.5%	-
7月	2,458	0.6%	2,233	0.2%	-
8月	2,431	▲0.9%	2,191	▲1.2%	-
9月	2,475	1.6%	2,223	▲0.3%	-
10月	2,474	0.0%	2,233	▲0.1%	-

資料：総務省「小売物価統計」動向編

(注1) 東京都区部の数値である。(注2) 特売を除いた価格である。(注3) 精米ベースである。(注4) 複数原料米については、平成23年12月をもって調査が終了した。(注5) 平成23年～30年のデータは年平均、平成31年1月以降は月次データを用いている。

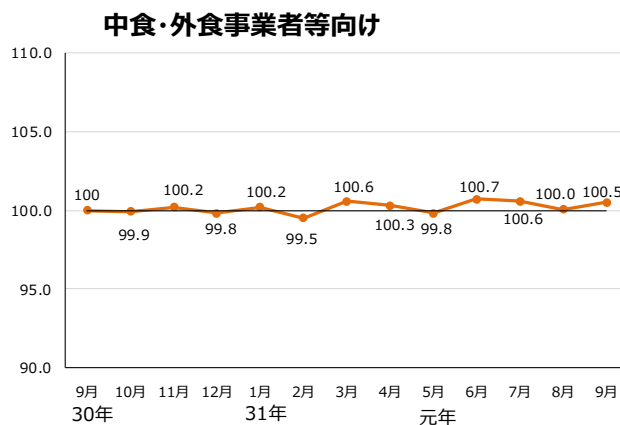
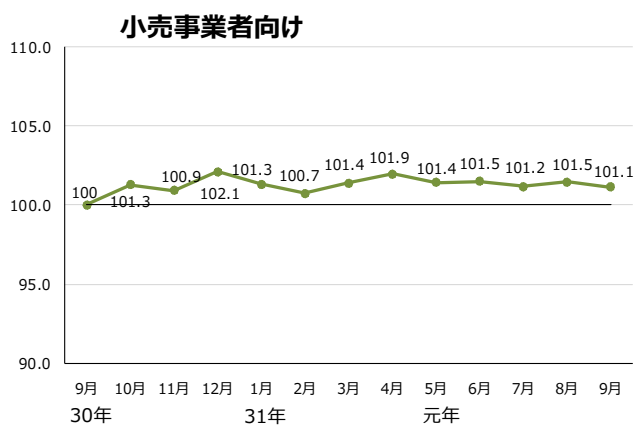
(5) 米販売事業者における販売数量及び販売価格の動向

- 令和元年9月の販売数量(対前年比)は、小売事業者向け102%、中食・外食事業者等向け95%。
- 平成30年9月を基準にした令和元年9月の販売価格の値動きは、小売事業者向け101.1、中食・外食事業者等向け100.5。
- 前年同月を基準にした令和元年9月の販売価格の値動きは、小売事業者向け101.2、中食・外食事業者等向け100.6。

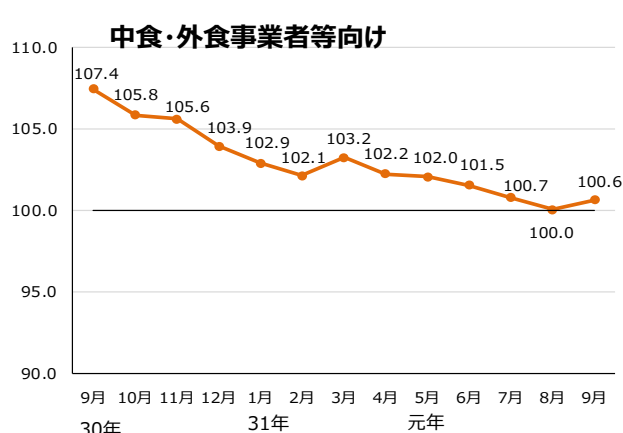
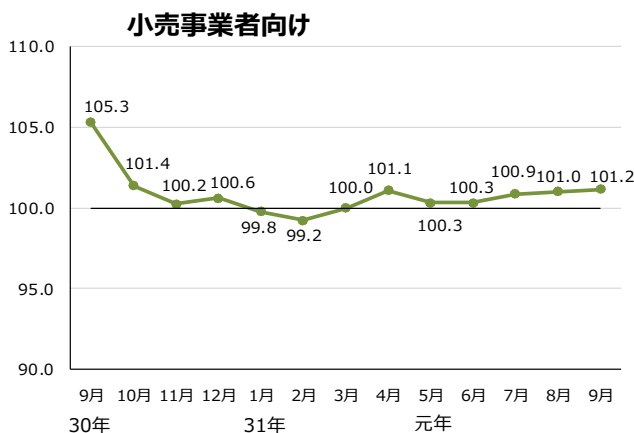
1 販売数量の動向（対前年比）

	9月	10月	11月	12月	31年 1月	2月	3月	4月	元年 5月	6月	7月	8月	9月
小売事業者向け	101%	101%	102%	100%	97%	98%	98%	101%	95%	95%	111%	98%	102%
中食・外食事業者等向け	98%	101%	100%	97%	98%	99%	96%	96%	96%	92%	99%	99%	95%

2 販売価格の動向（30年9月を基準にした値動き）



3 販売価格の動向（前年同月の価格を基準にした値動き）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

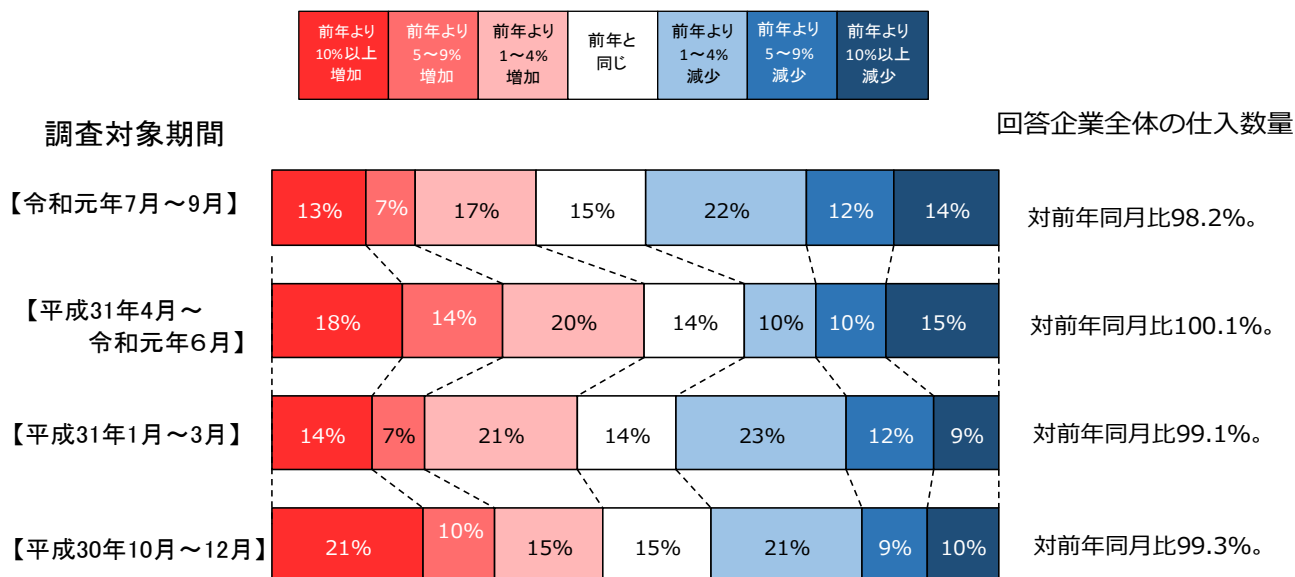
注1：報告対象業者は、年間玄米仕入数量50,000㌧以上の販売事業者である。

注2：上記の数値については、報告対象者が販売している精米の全体の価格・数量の動向を指数化したものであり、個別の取引や産地銘柄毎の動向を表すものではない。

(6) 中食・外食事業者の米の仕入状況に関するアンケート

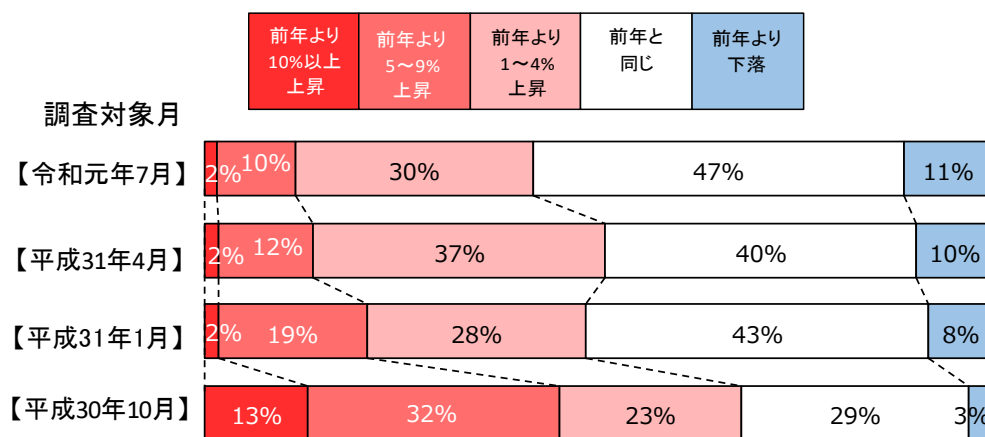
仕入数量の動向(令和元年7月～9月)(前年からの変動別企業数割合)

仕入数量の対前年同月の増減については、昨年より仕入数量が減少と回答した企業割合が増加。回答企業全体の仕入数量は対前年同月比98.2%となっている。



仕入価格の動向(令和元年7月)(前年からの変動別企業数割合)

前回(令和元年7月)に比べて、仕入価格の対前年比は「前年と同じ、前年より減少」と回答した事業者の割合が増加し、「前年より上昇」と回答した事業者の割合が減少。



注 本調査項目では仕入れた米の年産については調査していないため、必ずしも30年産米の仕入価格を表したものではありません。

<参考：米の相対取引価格(年産平均)>

●29年産：15,595円(対前年比109%) ●30年産(元年6月末現在)：15,689円(対前年比101%)

<当データを利用する上での留意事項>

▶ 日本惣菜協会、日本べんとう振興協会、日本炊飯協会、日本弁当サービス協会、日本フードサービス協会の会員企業(合計399社)にご協力を頂き、令和元年7月から9月までの期間の米の仕入状況に関するアンケート調査を実施いたしました。

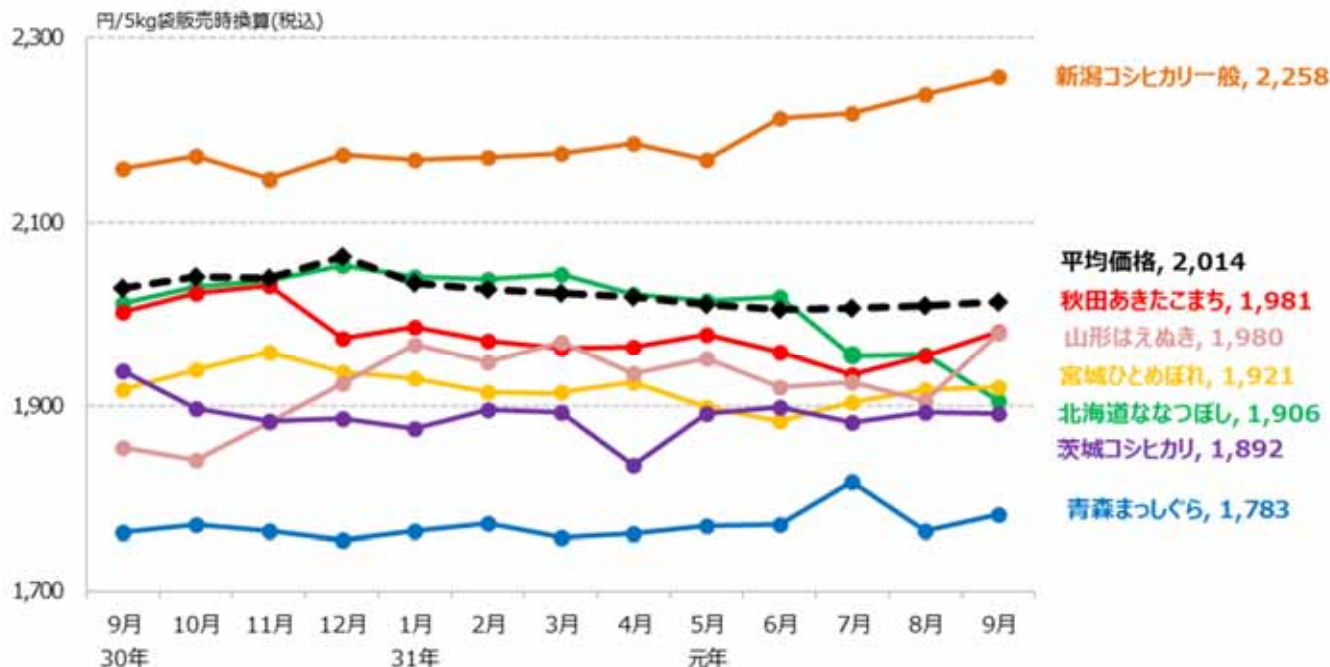
回答がありました132社の企業形態別の内訳は、中食事業者(37社)、外食事業者(11社)、中食・外食事業者に米飯等を提供する事業者(68社)、その他(16社)。

▶ ご協力いただいた企業は東京、大阪圏が多いため、今回取りまとめたデータは必ずしも全国の趨勢を示したものではありません。

本アンケート調査にご協力いただいた関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

(7) 小売価格の推移（POSデータ）

- 令和元年9月の小売価格(POSデータ)の平均価格(5kg当たり)は、対前月比＋4円（＋0.2%）、対前年同月比▲15円（▲0.7%）の2,014円。



円/5kg袋販売時換算(税込)

	北海道 ななつぼし	青森 まっしぐら	宮城 ひとめぼれ	秋田 あきたこまち	山形 はえぬき	茨城 コシヒカリ	新潟 コシヒカリ一般	全POS取引 平均価格
平成30年9月	2,012	1,763	1,918	2,003	1,855	1,938	2,157	2,029
10月	2,030	1,771	1,940	2,024	1,841	1,898	2,171	2,042
11月	2,037	1,765	1,959	2,031	1,883	1,884	2,146	2,039
12月	2,053	1,755	1,937	1,974	1,924	1,887	2,173	2,063
平成31年1月	2,041	1,764	1,931	1,986	1,967	1,876	2,168	2,035
2月	2,038	1,772	1,915	1,971	1,948	1,896	2,170	2,027
3月	2,044	1,757	1,915	1,963	1,970	1,894	2,174	2,024
4月	2,022	1,762	1,926	1,965	1,936	1,835	2,186	2,019
令和元年5月	2,015	1,770	1,899	1,978	1,952	1,892	2,168	2,011
6月	2,019	1,771	1,884	1,959	1,921	1,899	2,213	2,006
7月	1,955	1,818	1,904	1,935	1,927	1,883	2,219	2,007
8月	1,956	1,765	1,918	1,955	1,905	1,894	2,239	2,010
9月	1,906	1,783	1,921	1,981	1,980	1,892	2,258	2,014
対前月比	▲ 2.6%	+ 1.0%	+ 0.2%	+ 1.3%	+ 3.9%	▲ 0.1%	+ 0.8%	+ 0.2%
対前年同月比	▲ 5.3%	+ 1.1%	+ 0.2%	▲ 1.1%	+ 6.7%	▲ 2.4%	+ 4.7%	▲ 0.7%

資料：(株)KSP-SPが提供するPOSデータに基づいて農林水産省が作成

(注1) (株) KSP-SPが提供するPOSデータは、全国約1,031店舗のスーパー、生協等から購入したデータに基づくものである。

(注2) POSデータは、データ提供企業から遅れて報告されるものもあるため、時点によって集計結果に若干のずれが生じることがあり、今後、修正されることもある。

(注3) POSデータの提供店舗数は、変動があることに留意が必要である。

(注4) 全POS取引平均価格は、POSデータで把握できる全ての精米の販売について5kg袋販売時に換算した上で加重平均を行った価格である。

(注5) 価格に含む消費税は8%である。